

奥州市議会教育厚生常任委員会 会議録

【日 時】令和6年9月10日（火） 13:30～16:20

【場 所】本庁7階 委員会室

【出席委員】小野寺満委員長 千葉康弘副委員長 佐藤美雪委員 宍戸直美委員 門脇芳裕委員
及川佐委員 阿部加代子委員

【説明者】高野聡健康こども部長
桂田正勝医療局経営管理部長兼健康こども部参事、
浦川敏明医療局経営管理部経営管理課長
菊池泰幸健康こども部新医療センター建設準備室副主幹

【事務局】岩淵上席主任

【傍聴者】16名

~~~~~  
【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 請願等審査
- (1) 請願審査

請願第9号 新医療センター整備をより慎重に進めることを求める請願

- 4 その他
  - 5 閉 会
- ~~~~~

【概 要】

1 開 会

(小野寺委員長) 会議前に申し上げます。本日の委員会における傍聴希望者がおりますことをお知らせいたします。

(千葉副委員長) ただいまから教育厚生常任委員会を開催いたします。委員長挨拶をお願いいたします。以後の進行につきましては、委員長に進めていただきます。委員長お願いします。

~~~~~

2 挨 拶

(小野寺委員長) どうも皆さん暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。
本日の教育厚生常任委員会につきましては、請願第9号、新医療センター整備をより慎重に進めることを求める請願の審査でございますので、ひとつ慎重審議よろしくをお願いいたします。

~~~~~

3 請願等審査

(1) 請願審査

請願第9号 新医療センター整備をより慎重に進めることを求める請願

出席委員は定足数に達しております。3、請願審査についてただいまから、本委員会に付託されました請願の審査を行いますけれども、本日は、請願第9号の当局の説明、質疑の後、2番目といたしまして、紹介議員の説明、質疑、それから休憩をとりまして、休憩中に、請願者からの説明、質疑をいただきまして、それからその後、自由討議、討論、採決という流れで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本日は請願者が傍聴席にいらっしゃいますので、休憩をとりまして請願内容の補足説明を求めることにしたいと思いますので、これにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

なしということでそのとおりに進めたいと思います。

それでは、本委員会に付託されました請願第9号、新医療センター整備をより慎重に進めることを求める請願を議題といたします。書記に請願書を朗読させます。

(事務局) 【請願内容について朗読により説明】

(小野寺委員長) ここで、本日の担当部の説明対応職員を紹介いたします。

高野聡健康こども部長、桂田正勝健康こども部参事、浦川敏明医療局経営管理部経営管理課長、菊池泰幸健康こども部新医療センター建設準備室副主幹。よろしくお願ひします。

これより当局の説明を求めます。高野部長。

(高野部長) はい。健康こども部の高野でございます。新医療センター整備をより慎重に進めることを求める請願の審査に当たりまして、事前に提出をさせていただきました資料に沿って説明をさせていただきます。説明は桂田参事からの説明とさせていただきます。

(小野寺委員長) 桂田参事

(桂田参事) はい。それでは資料に基づきまして説明させていただきます。着座で進めさせていただきます。それではタイトルが新医療センターの説明状況と今後の進め方等についてということで、一番の説明の趣旨でございますが、新医療センターの整備に関して繰出金の状況であるとかこれまでどういった説明をしてきたかとか、あとは今後の進め方の考え方などについてご説明するものでございます。

まず2番の病院事業会計への繰出金の状況でございます。この繰出金の理由ですが、公立病院は民間では参入しにくいへき地医療の対応や、救急感染症、小児医療など不採算・特殊部門の対応が求められます。このため赤字の有無とは関係なく、国の繰出基準に基づいて一定額を一般会計から繰り出すという仕組みになっております。この市が負担する繰出金に対しては国から交付税で約3億円、3割ほど措置されますので、当市の実質負担は10億円程度ということになります。よく赤字補填のために赤字があるから繰り出していると勘違いされる方も多いんですけども、実際は、仮に病院会計が黒字であったとしてもこの一定額は市の一般会計の方でご負担いただくという仕組みになっておりますので、ここはご了解いただきたいと思ひます。

令和5年度の繰入金は表にありますとおり、全部で15億円程度ございましてそのうちに水沢病院が7億円といったような内訳になっております。

(2)の繰出金の算定根拠につきましては別添の資料を用意しておりました。ここに各算定の項目と医療施設の内訳が書いてあります。まずは救急医療に対するもの、あとは運営費全般に対するものということで集団健診とか医療相談などの部分に対する繰り出しということでこれが医業収益への繰り入れということになります。

それから感染症病床ですね、ベッド4床あります。水沢病院の分あります。それからリハビリテーション医療、高度医療機器等に対するもの、小児医療、不採算地区での運営、あとは公立病院附属診療所の運営、それから建設改良の利息分に対するもの、それから研究研修等に対するもの、あとは共済費の追加費用負担、基礎年金拠出金の負担、医師確保の経費、あとは院内設備の改修、経営管理部(本部)の運営費に対するものといった内訳で医業外収入への繰入金ということで、全部で10億円ほどになっております。

その他に資本勘定の方にも、繰入がありまして建設改良の元金の償還分があります。あとは医師養成の奨学資金の貸付事業に対するものもございまして。

合わせて総額14億6,000万円というようなことになっております。

もう1枚の資料がその繰出金の算定基準でございますが、時間の関係で本日は省略させていただきます。

それでは、右側の全員協議会における説明状況ということで議員の皆様にご説明してきた内容でございます。約2年前になりますが、令和4年9月に奥州市地域医療体制及び新病院建設に関する市民説明というタイトルで、市民説明の進め方、市の広報に4回特集記事を載せますとかあとは1月に市民説明会開催しますといったようなことを説明しております。

それから同じく同年の12月には、地域医療奥州市モデルと新病院に関する複数案の提示ということで、市民説明のスケジュールであるとか、奥州市モデルのコンセプトと4つの柱、それから新病院に関する複数案、これ整備エリアになります。この時点でも水沢公園というような考えを示しております。それから新病院に付与する機能等といったことについて説明しております。

年が明けまして令和5年1月には地域医療奥州市モデルと新病院建設候補地ということで、同じような中身になりますが、モデルの基本理念と4つの柱とかイメージ図とか固まってきた経過を説明しております。それから新病院の建設候補地や建設スケジュールなども説明していると。

それからここでやっぱり市立医療施設の機能と連携、医師確保の取組、経営改善策、そういったこともこの際にあわせて説明しております。

令和5年3月には地域医療奥州市モデルと新病院の役割ということで、ここでオプション案ということで、病院だけではなく子育て支援、ヘルスケア等を含む複合施設にしたいという提案をここでしております。

あとは新病院のあり方で機能とか職員体制、経営改善、病床規模等についても、あとは候補地を水沢公園とする考え方など、そういった説明を踏まえて、令和5年6月に地域医療奥州市モデルというものを策定いたしましたのでこの内容の説明、そして新医療センターに係る今後の進め方ということでそれまでの検討経緯、基本的考え方、検討の方向性、新医療センターの機能案、検討のステップ検討体制といったところで説明しております。

去年12月に奥州市の新医療センターの整備基本構想の案がまとまりましたので、その内容について、パブコメの進め方などについて説明し、令和6年になって8月、先月でしたけれども新医療センターの整備の基本計画の中間案について、説明をしたというような経過になっております。

ページをめくっていただきまして、次のページが令和4年度、市民等への説明の状況です。先ほど全協のところでもお話しましたがけれども、令和4年度の9月から12月にかけて広報のお知らせで特集記事を掲載しております。テーマはここに資料に記載のとおりです。

1月には、当市内の全域を対象にして市政懇談会を実施し、ここでも地域医療奥州市モデルと新病院の役割について説明してございまして、参加者合計が352人という状況でございました。

令和5年度に入り、5月に第1回の地域医療懇話会、これは医療関係者とかあとは介護の関係者などの専門家の集まりでご意見を頂戴しております。ここで地域医療奥州市モデルと新センターの役割について説明して意見をもらいました。6月にはそのモデルを策定し、7月には新医療センター建設準備室を新設しています。10月には新医療センター検討懇話会を立ち上げまして、これは市民団体の代表の方であるとか公募の市民の方などに入っていてご意見をいただく場ということで設定しております。

1回目が周産期医療と新医療センターの役割について、2回目が医療機能と病床規模、設置場所について意見交換をしているという状況です。意見を踏まえまして意見を整理し考え方を整理して、市民の意見を聞く会ということで11月に2回開催しております。説明内容が安心の地域医療を目指してということと、当時産婦人科の周産期の要望が多かったものですから、今どういう状況なのかということで中部病院の先生に来ていただいて、奥州市の産婦人科医療の現状と課題で解説をいただいております、参加者が67人でございました。

12月になって第2回の地域医療懇話会がありまして、ここでも新医療センターの整備基本構想を説明しましたが、その際に市立病院・診療所経営強化プランをここで説明しております。

そして同月に新医療センターの検討懇話会があって、基本構想案の報告と整備基本計画の進め方についてご意見をいただいたという状況です。

基本構想案に係るパブリックコメントを実施したということで、12月13日から1月5日という

ことで、本当は期間を1ヶ月取ればよかったんですが、後でご指摘をいただいたんですがちょっと期間が短かったということで、次から気をつけたいと思います。意見の状況は提出16人から47件のご意見をもらったというところでございます。

それから1月には、第3回地域医療懇話会で、市立病院・診療所経営強化プラン案と新医療センター整備基本構想はここで説明し、新医療センター整備基本構想を同月に決定したという経過になります。

次のページに行きまして令和6年度になります。今年の5月ですね、市の広報で関連する特集記事を掲載いたしました。タイトルとしては「いのちを守るお産」ということで、産科のない町で妊産婦をどう支えるかというようなテーマで記事掲載しております。5月23日には新医療センターの検討懇話会を今年度第1回目ということで、1月に構想が決まってから内部で検討を重ねて病床規模と診療科が大体まとまりましたので、その考え方をお示ししてご意見いただき、同じく7月には、病床規模が大体固まりましたので、それをベースにして、整備場所にはこんな感じの建物になりますというイメージ図も含めて、施設機能と整備場所についてご意見をいただいたということになり、やはり陸上競技場が最適だという考え方に至りましたので、陸上競技場の利用団体向けに7月に説明会も開催しております。

8月2日には第1回地域医療懇話会ということで、先生たちの集まりですが、新医療センター整備の現時点の考え方について後程説明しますが、かなり厳しいご意見をいただいているという状況です。あとは8月発行の市の広報で特集記事を掲載いたしまして、新医療センターはなぜ必要なのかといったところ、それから新医療センター検討懇話会の3回目、これは中間案の中身について説明をして、いろいろご意見をいただいたところです。

それから県の医療局とも協議面談しておりまして、その記録ということになります。昨年7月に地域医療奥州市モデルと新医療センターの機能案等についてその時点の考え方について、医療局の方にご説明しております。令和5年8月には地域医療ネットワークの整備について、県の担当者といろいろ情報交換してきたという状況です。

今年7月に県立病院の次期経営強化プランを策定してしまっていて、その内容についてお話を聞きましたし、その後に県の方でも案がまとまったので8月に同じ内容で詳しく説明をいただいたところです。ここで、県立江刺病院が将来なくなるのではないかという不安の声も聞かれましたので、率直にここは意見交換しております。県の回答は、いずれその江刺病院を廃止すると、そういうような話にはなっておりませんという回答でした。

では右側に行きまして6番の地域医療懇話会での主な意見ということで8月2日に開催した際に、様々意見をいただいております。主なものは3つ掲げていますが、人口減少で患者さん、医療人材、ドクターも看護師とかそういう人材もどんどん減ってきますと。新病院を建設してもこれでは維持できなくなって、建物を建てても将来無駄になるんじゃないですかというご意見をいただいております。それから水沢病院は現在多額の赤字を出している状況だと。新病院を建設すればこの赤字がますます拡大するんじゃないですかという懸念の声。それから整備場所は郊外の方がいいと思いますよと、また将来の県立病院の動向なども考慮して検討すべきじゃないですかというご意見もいただいております。といったことも含めて7番の今後の進め方です。頂戴した意見を踏まえまして、(1)市民説明会では医療関係者が示す懸念に対してその現状や対策などをわかりやすく説明したいと考えております。説明会本日が初日になります。

今日の夕方6時半からということで、胆沢を皮切りに前沢、衣川、江刺、そして水沢2回、市役所の本庁とあと、昼間じゃないと参加できない方もいるだろうということで、21日の土曜日の午前中を予定しております。(2)に今後最終案に向けて検討を深めまして、パブリックコメントを経て基本計画を決定して、その後基本設計業務委託に係る予算計上を行う予定としております。

(3)が大事なんですが、計画の策定期間につきましては、これまで総務省協議の都合があって本年11月を一応の目途にしてみましたけれども、随時の協議も可能だというのが後からわかりましたので、この時期に決してこだわることなく、市民や関係者との合意形成が図られるよう丁寧な

説明に尽力してまいりますということを書いております。健康こども部からの説明は以上でございます。

(小野寺委員長) ありがとうございます。以上で説明が終わりましたので質疑を行いたいと思います。挙手の上、発言をお願いします。

(阿部委員) はい。阿部加代子です。

今日は大変お疲れ様です。ありがとうございます。何点かお伺いをしたいと思います。

まず資料1ページにあります。2番の病院事業会計の繰り出しの状況のところなんですけれども、公立病院は、すべてこういう繰り出しになっていると思いますけれども、県立病院もこの仕組みで経営されているということですのでよろしいでしょうか。お伺いをいたします。

3ページなんですけれども、令和6年度7月に、陸上競技場利用団体向け説明会が行われておりますけれども、このときに陸上競技場を利用されるすべての団体、地域でもお使いになっているということなんですけれども、すべての団体にご説明をなさったのか、また利用されているその地域の方にもご説明されたのか、お伺いしたいと思います。

それから請願の中に、必要性とか妥当性のその十分な説明がされていないのかというような内容の請願でございますけれども、今のご説明いただきますと、きちっと手順を踏んでご説明いただいていると思いますけれども、市側、当局として、これまで必要性とかその妥当性について、もっと説明することが必要と思っていられるのかお伺いをしたいと思います。

それとですね、市が将来的にその医療政策のあり方を見据えていないのではないかというご指摘が請願書の中にはあるんですが、奥州市としては昨年の9月12月あたりに地域医療奥州市モデルをお示ししているわけなんですけれども、それを基本として今回の新医療センターになっていると思うんですが、その辺の医療政策について、もう少しご説明いただければ。

請願の中に、建設の是非を考えなければならないというような文言があるんですけれども、どこにするかはわかりませんが、もう前々からその移転新築をしなければならない状況にあったということですね、長く議員をやっておりますので、相当議論してきたと。本当に紆余曲折があって今に至っているわけなんですけれども、本来だと、令和4年度に建てていたんですよ。でもいろいろございまして、水沢病院が老朽化しているから、建て替えなければならないというような文言があるんですけれども、いやそれだけではないと思っていますけれども、そのことについてもう少しご説明を。あと請願の中に、市民各団体、関係機関に意見を聞き、理解、合意を得てということになってるんですけど、今のご説明いただきますとですね、中に、市民説明、それから、県、それから利用団体、関係機関とですねしっかりと協議をされているように思いますけれども、市として何かどこが足りないところがあると思われるでしょうか。お伺いいたします。

(浦川課長) はい、浦川です。私の方からは、1件目のですね、繰り出しの関係の部分でご説明させていただきたいと思います。公立病院で繰り入れの方いただいているというのは、市、公立病院としての部分になりますので、市のみならず、県も同じような形で繰り入れの方はいただいているというような状況です。令和5年度の実績になりますけれども、県の方では20病院、病院がございまして、大体185億円ほどの、一般会計からの繰り入れをいただいているというような形になってございます。

なので、単純に今20の病院で割りますと8億円から9億円ぐらい。大きい病院小さい病院ありますので、この大小あるかと思いますが、そういう形で県立も、公立病院である以上、同じような形で繰り出しをいただいた中で、運営をしているというような状況にはなっております。

(桂田参事) はい。それでは2点目の利用団体向けの説明会を今年の7月に行っております。お声掛けしたのは、いわゆる定期利用団体っていうとちょっと誤解を招くかもしれないんですけども、年に1回しか使わなくても毎年使っている、例えば、南地区の運動会なんかがそうなんですけれども、そういった、1年1回っていうところの団体さんも含めてですね。あと毎月とか定期的に使っている団体さんを全部お声掛けしてですね、ダイレクトメールでご案内の文書を送っ

て、説明会を開催したという状況です。その際に言われたのはですね、陸上トラックはなくなるので陸上競技やっている団体さんは完全にちょっともう難しいと言うか、余儀なくされるということになりますしあと、フィールドを使っているサッカー協会さんも、使えなくなるということでぜひそこは代替策を用意して欲しいということで、そこはご要望受けております。

あとそれ以外の団体さんにつきましては、もしかしたら公園の中で何とかうまくできるのかな。グラウンドゴルフの方も何とか場所を見つけてやれるんじゃないかなということですね。ちょっとそこは移転ってことじゃなくて、何とか公園の中で、対処できるようにちょっと検討したいと思っていました。

あともう1つ言われたのが、今回ご案内を出したのは、利用申込書を出して、許可を受けて、占有して使っている団体さんだけになります。それ以外に、実態見ますと朝、早くですね、年配の方がちょっとウォーキングで、トラックをグルグル歩いていたり、体操していたりっていう方もマラソンの愛好者なんですかね。やっぱアスファルト歩くよりも膝に負担かからないってことで、夕方薄暗い中をですねやっぱりトラック使って練習っていうか、ランニングをされている方なんかもらっしやって、そういう方たちに対しての説明必要なんじゃないですかと言われました。ただ、どう声掛けしていいか、たて看板でも立てればよかったのかもしれないんですけど、なかなかそこが難しく、そういうときはいずれ、市民説明会とかの中でですね、そういった方々には、陸上競技場を使えなくなっても、この中に、ランニングコース的なものを作る想定でおりますので、そういうところをしっかりと伝えていきたいと思っておりました。

それから、その新医療センターの必要性の説明ってということで、これと同様にもっと説明が必要だと思っているのかどうかっていうことでございました。こちらとしては本当にここ2年間くらい、新しい新医療センターの構想について説明してきているんですけども、いまだにですね検討懇話会の中でも言われるのが、「そんな新医療センターできるなんて話も知らない人いっぱいいますよ」ってということ言われています。

なかなかですね、新聞も読まない広報も読まないっていうような人たちにどうやってアプローチしていけばいいのかっていうのはすごく不安ですけど、あんまりその今の若い人たちって病院にあまりかからないので、そんなに関心がないんだと思うんですけど。

実際建てればその方々が将来それを使うことになるので、やっぱそういった方々の意見をしっかりと、拾わなきゃなっては思っていました。

そういう若い人たちが、おそらく説明会やるから会場に来てと言ってもなかなか来ないので、せめてもということで今回から初の試みでYouTubeの方で、ちょっと中継ですね、ライブで流して見ていただければ、少しは関心を持ってもらえるのかなと期待しているところでございます。いずれやっぱりまだまだ足りない、ここちょっと課題なんですけれどもやっぱり説明はして足りないってことはないと思いますので、ここはしっかりこれからも説明して参りたいと思っております。それから、将来の医療のあり方ということで、医療政策をどう考えていますかというご質問だったと思います。

将来、その医療資源、今もお医者さん確保するのは難しい状況が、あって、これからこのままただほっとくと、もう地域医療が崩壊してしまうんじゃないかっていう、それはもう、5年後の新医療センターじゃなくて、今何とかしなきゃ駄目な話でございますので、そういったところをどうしていくんだってところの、奥州市はこういうふうに、こういう姿を目指しますってということで、地域医療奥州市モデルというものを作らせていただきました。

これは単純にその医療施設を統合するってことだけじゃなくて、やっぱりそれぞれの地域に思いがあって簡単にその統廃合するのは進められませんので、であれば、そこは少し時間をかけて議論するにしても、それまでの間やっぱりその効率を追求しないと、みんな医療機関共倒れになってしまったら困るので、そこは機能を、機能分化と連携強化ということで役割分担をしっかりとしながら連携を深めていくという、そういうネットワーク型の地域医療体制を、まずはそれはすぐできることなのでそれを目指しましょうというのが地域医療奥州市モデルの考え方です。

少し時間はかかりましたけれどもそういうところを進めるために、必要な司令塔としてですね、新たな医療拠点が必要だということで、新医療センターを整備したいというのが地域医療政策としての考え方でございます。

新医療センターが必要な理由っていうのが、縦割りの話するとあれなんですけど健康こども部としては先ほど言ったようなモデル推進のために、やっぱり将来に向けて必要だということで考えております。

もう一方、市立病院を所管する医療局の考えとしては、先ほどもちょっとお話があったとおり、やっぱり今の水沢病院っていうのが、もう耐震性能が低いっていうことがもう10年前にわかっていて、本当におっかなびっくりでおっきな地震がきたら、次どうしようっていうことですね、本当に医療局の立場としては、市民の方に安心安全な医療を提供するということからすると、やっぱり一刻も早くですね、新たな病院というものを考えなきゃ駄目だと思っております、ちょっと2つの背景として、2つの考え方があってですねぜひ、新医療センターは必要だと考えていますし、ぜひ整備を進めたいと考えているものでございます。

それから、市民、県、関係機関への説明していく中でこれから足りない部分があるのかっていうところでもございました。

先ほども説明申し上げましたとおり、地元の医師会の先生方からはやっぱり厳しいご意見いただいております。

ちゃんと市民に説明できてないんじゃないか、市の都合のいいところばかり説明して、都合の悪いところは説明していないんじゃないかというようなこともお話いただきましたので、今日からの説明会ではですねしっかり今、実は水沢病院、こんなに赤字があるんですっていうようなお話であるとか、医師確保もなかなか現実には難しいんですけど、頑張りますっていう結論になっているんですけど、難しい状況なんですって言ったところをですね、あとは、人口も先細りになっている、そういう状況なんですっていうのも、今日からの説明会ではしっかり説明したいと思っております。特にその地域医療懇話会ですね、医師会の先生方とは、しっかりやっぱりご理解を得る努力をしていかないと駄目だろうなと思っておりますので、今後はそういったところにも力を入れてですね、説明を尽くして参りたいと考えております。

以上でございます。

(小野寺委員長) 他にございませんか。及川委員。

(及川委員) 細かく聞く前に、最後に言ったこれからやっぱり市民に対して丁寧な説明が必要じゃないかということに関しては、感じていらっしゃる認識をしましたので、請願の趣旨とほぼ一致するのではないかと。やはりどうしても抜け落ちている部分もあるので、これから行う説明会もそういう意味で補強しながらやると。またこれから例えば中間案で抜けているところもありますので、最終案が出た段階でまた、市民に対して説明するというのをやっぱりやるべきだという意味では、同じような、必要性に関しては感じていると理解しました。

具体的中身に移りましてですね、まずこの3ページに、地域医療懇話会で主な意見というのが8月2日に開催で出されました。同じような話なんですけど、1点目は人口減少によってこれから、建設しても維持ができないんじゃないかと、無駄になるんじゃないかという危惧ですね。

2点目には、水沢病院は赤字だと。これから逆に増えるんじゃないかという危惧ですね。

3点目には、場所はもっと郊外がいいんじゃないか、こういう話なんですけど、これに対する回答がここには書いてない。直接には書いてないんですが、いずれ最後の説明の問題にも関わるかもしれないけれども、やはりこれに関する回答って本当は重要だと思う。

だからこの辺は、本来ならば、言ったことの表現でわかるんで、どういうふうに答えたかっていうのも、実は聞きたいと。もし答えられるのであれば、もう少し細かい特にその丸の2番目はですね、多額の赤字を出していると。ますます赤字が拡大するんじゃないかということに対して、どういうふうな説明をなされたか、あるいは今後するのかですね、それをちょっとお聞きしたい。

それから、5番目の県医療局との協議面談記録ってございますけれども、これは例えば7月14

日では、市の考えているモデルを説明したとこういうふうに私理解しています。それから、24日も、地域医療のネットワークの整備、一般質問で話しましたが、7月・8月ですね、県との、県が作る強化プランに対する質疑だと認識しています。まだ、正式には出ていませんが、いずれそういう協議であって、水沢病院を新しく作って、県とどのようなネットワーク作るかということじゃない、今までの交渉の結果、話し合いの結果というのはね。

私が聞きたいのは、やっぱり胆沢病院って大きな病院があって、市立病院がありますね。

要するに江刺病院という県立病院があります。

その中で相互にどのようなネットワークを使うかということが、やっぱり1つの問題だと思うし、これを目指さないですと、市の5つの医療機関を統合してもですね、県と離れてしまっている可能性もあるので、そこは第一にやるべきだと私は認識していますので、この話し合いが、そういう問題に触れたかどうかをお聞きしたい。

それから、繰出金とかも問題ですけども、確かに、これ1ページ目ですね、1ページ目の(1)繰出金は、確かに15億ほど毎年、充てられているんですが、確かに直接的な赤字補填ではないですけども、市立病院が赤字である以上最終的にプラスになるっていうのは、この結果としてですよ。結果としてこれを繰り出すことによって、収益が黒になると限りませんが、赤字を減少させるという意味を持っているので、これやっぱり間接的であれ何であれ、やっぱり、またその独自の基準で出すわけで、繰出金をさっき言った10何項目に基づいて出すんですけども、結果としては今の市立病院の赤字を、最終的には減らすもしくは黒字に持っていく役割を果たせることは間違いないですよ。

本来なら、医業収益でプラスマイナスゼロにするぐらいの、黒字または意味はないけどゼロにするべきなんですけど・・・

(小野寺委員長) 及川委員すいません、質問を簡略にお願いします。

(及川委員) 繰出金に関してもうちょっと説明が必要だと思っています。先ほどおっしゃったように、県は、20ヶ所で180億円、要するに9億円ぐらいですよ。ところが奥州市は15億円ですよ。県の繰出金より非常に多いと思うんですが、これやっぱり、再検討する必要あるんじゃないかと思うんですがいかがでしょう。

(小野寺委員長) 菊池副主幹。

(菊池副主幹) はい。それではですね、一応ご質問があった地域医療懇話会での主な意見に対して、今回、市民説明会等でどういう説明をするのかっていうお話だったものと思いますので、私の方から2点ですね、まず人口減少により云々っていうところと、あと最後の整備場所に関してちょっとお答えしたいなと思っております。

人口減少により患者や医療人材が減っていく、新病院を建設しても維持できなくなる、将来無駄になるのではないかとということに関しましては、一応ですね、市民説明会の方では、持続可能な病院経営のためにと題しまして、今の現状をまず認識した上でですね、それをどうクリアしていくかっていう市の考えをお伝えしたいなと、考えているところです。

主なところとしては、規模の適正化や機能の転換、高度化を図るということで、今後縮小し複雑化していくと見込まれる医療ニーズに対応していくために、規模の適正化や機能の転換を図っていくというような市民説明にしたい、説明をしていきたいと思っておりますし、あと、今後もとということで医療資源の最適化が重要だということを踏まえまして、やはり施設のダウンサイジングだったり、医療従事者の集約を図っていくということをお伝えしたいと思っております。

新医療センターとしてしましては、将来のダウンサイジングを進める際でも有効活用していくということを強調してお伝えしたいと思っております。

整備場所についてということで、郊外の方がいいのではないかと将来の県立病院の動向などを考慮して検討すべきではないかというご意見がございました。これにつきましては、将来の県立病院の動向など当然把握するというご意見でございますけれども、先ほど参事からも説明があったとおりですね、県の医療局ともう十分ここは、協議というか情報交換しておりまして、特にも県

立江刺病院の件に関して、こちらの方は、ちょっと率直にその懸念を伝えた上で、そういうことではないっていうような形でですね、そういうことはないとかそういうような話はないということで、言質を取りながら進めているところでございます。

郊外の方が良いっていうところにつきましては、今回市民説明会で、ここまでの説明でですね地域属性ということで、郊外、市街地、現地建て替えてっていう属性を持って検討して、今回は市街地がいいと、市街地にとっても水沢公園の陸上競技場とその周辺がいいということで、整理させていただいておりますけれども、やはりその郊外がいいという声が、そのとおりでございますので、今回の市民説明会では、具体的にメリットとデメリットを出させていただいて、メリットに合致するような土地というかですね、場所を具体で設定させていただいてそれでこのくらいかかりますというような説明をさせていただきたいなと思っております。具体の場所といたしましては、水沢江刺駅周辺で県道14号に隣接している土地だったり、あとは水沢東バイパス沿い、水沢江刺駅からちょっとアクセスがしやすくてっていうようなところを踏まえての土地ということを一応具体で設定させていただいて分析したものを、市民説明会でお話したいなと思っております。

(小野寺委員長)はい、浦川課長。

(浦川課長)それでは私の方からは水沢病院の赤字の部分のお話になりますけれども、確かに現状で水沢病院は赤字の経営にはなってございます。このまま、そのまま何も変わらずにずっといけば、そのままの赤字の額が続いていくというような部分になるかと思いますが、3月に経営強化プランの方を策定いたしまして、その中でその赤字額をどう減らしていくかというような部分での取組を今後5年から9年までの間に、どういうふうな部分での取組を行っていくのかというような計画の方を立てて、それに基づいて進めていくというような形で考えているところでございます。水沢病院以外の施設も当然今のままでいいとは考えてございませんので、そこも合理化等を図りながら、収支の向上を図っていくという部分で、建設までの間に何とか今の状態でも、収支均衡を図っていくような取組を進めていきたいと考えております。

新病院が建った時点では新病院だけの単体の部分を見ればですね、当然収支均衡が図れる施設でなければならないと思っておりますので、それまでにその今ある施設が収支均衡を図れるような状態になれば、赤字が大きく膨らんでくるとか、そういう状況にならないような取組を進めていけるのではないかと現時点では考えているところでございます。

あとは繰り出しの部分になりますけれども、まず1点、県の方の繰り出しのお話をさせていただきましたが、病院は20ですけれども、その他に当然、診療センター等もございまして、県の施設全体での額というようなお話で、先ほどの額になりますので、単純にその20で割った額がそれぞれの病院というような形ではないですけれども、同じような仕組みで、その繰り出しの方の部分は出ているというような形になります。議員さんがおっしゃいますように、当然ですね収入の一部になりますので、その分が入ったことによって赤字の額が小さくなるっていうのは、当然収入ですので、そういうふうな部分に寄与していないのかわればそういう形になります。繰り出しをもらう根拠となっているのが先ほど以来お話しております不採算部門とか救急とかですねそういうふうな部分でやっている部分に対して、市としての繰り出しをいただいている部分になりますので、あまり繰り出しを削るような医療を行うということになってきますと、公立病院としてのですね、役割の部分の縮めていくような部分に繋がっていく恐れもですね、当然出て参りますので、今やっているその民間の医療機関等で補えない部分に対して、その繰り出しの部分を拠出をお願いしているということでありますので、その部分は公立病院としてやった部分に対しての繰り入れということで、支出の方お願いしたいと考えております。

(小野寺委員長) 桂田参事。

(桂田参事) はい。それでは私から5番の県との協議の部分でございました。県立病院とのネットワークをどのように組んでいくのかというところで、その具体的にちゃんと協議しているんですかというご質問だったと思います。

本当にその今の現状がどうかという意見交換しか今のところは県医療局としていまして、そ

のネットワークを組んでいくっていうときに何種類かのやっぱり手法があるということがわかりましたので、そういったところ、じゃ、市としてどういう方向で進めるかっていうのがまだ今、勉強中といたしますか研究の途中でございます。状況をちょっと今見極めているところということで、そういったところが見えたら、具体の協議に入れるのかなと思っておりましてここもちょっとお時間いただくのかなと思っております。

それから繰出金の15億円の話、赤字があってそこに15億円充てているんだよねっていうのは、失礼しました、そのとおりだと思っています。

赤字を市からの繰入金で穴埋めしているっていうのは、結果としてそうなりますのでその表現は間違いじゃないと思っていました。

ただ、そうすると、赤字補填で、赤字が大きければいっぱい繰り入れしてもらってるねって、赤字の額の大きさに合わせてなんか繰入金が変わるっていうのではなくて、あくまでもその一定の基準があって赤字の額が大きくても小さくても、一定の額をいただいているというところちょっと強調して先ほどのような説明をしたということでございますが、ご指摘のように結果として赤字補填になっているっていうのはそのとおりでございますというのは回答になります。以上でございます。

(小野寺委員長) その他に。宍戸委員。

(宍戸委員) はい。私紹介議員になっていますが質問はできるものでしょうか。大丈夫ですか。はい。ありがとうございます。何点かお聞きしたいんですけれども。一番最初に思うのがですね、確かに市民説明会はしていただいているなどは思うんですが、これ私、毎回ちょっと話させていっていただいているんですけれども、なんでその地元の南地区で説明会がされないのか。

9月から始まる説明会も南地区の説明会というのはないのですが、その点については何で難しいのか。あと水沢公園の周辺をやっぱり自治会には、自治会の方からその電話っていう形ではなくて、だからやっぱり市の方から、説明に本来はうかがわなければいけないのではないかなというところがすごく、この請願を見まして感じました。

何でかって言いますと、やっぱり私もそこの住民の1人なんですけれどもそこに住んでまして、説明をされていないっていう市民の方がすごく多いです。

その中で新聞に水沢公園が最適地って書かれますと、やっぱりちょっとこういった市民への説明がないのではないかという声はすごく大きくなっていくのではないのかなと思いますので、その点について今後ですね南地区の方でそういった説明会をしていただけるのかについてお伺いいたします。

あと今県と協議をされてきたというお話ですけれども、県全体の医療とか介護については、県の保健福祉部の方が担当していることだったんですけれども、そちらともうそういった協議をされているものなのか、あと私、奥州市の中核を担うのは胆沢病院ではないのかなと個人的には思っていたんですけれども、本当にその新医療センターが中核を担うっていうことでしたならば、そういったところとも協議をしながら市の福祉部も、こちらの新医療センターに入っていかなければ本来ではないのではないかなと思いますのでその点についてもお伺いいたします。

あと、8月2日の地域医療懇話会が行われたことについてなんですけれども、まず、医師会で参加された先生方は、建てなくてもいいんじゃないかっていう方向で話をしていますっていうことを何回もおっしゃっていたので、やっぱりその専門家のお医者さんがちょっと建設には反対してまうって言われますと、市民のレベルではやっぱり何を判断したらいいのかがわからないので、そこはしっかり今後その意思の疎通をしっかりとさせていただきたいのですが、今後そういった医師の人達との協議っていうのは、どのようにされていくのかお伺いいたします。

8月2日の地域医療懇話会のYouTubeなんですけれども、前編しかアップされていないかなって思っていたんですが、ちょっと議事録の方はありますけれども、動画配信の方が前編で終わってるので、後編の方も上げていただきたいと思いますので、その点についてもお伺いいたします。以上です。

(小野寺委員長) 桂田参事。

(桂田参事) はい。ありがとうございます。市民説明会の関係地元の説明ということで全然やってないんじゃないかということでしたが、新医療センターは奥州市民等しく全部のために役立つ施設という考えでおりまして、こちらでちょっと特別に南地区だけというのもちよっとはばかれるので、ちょっとその南地区振興会さんとタイアップしてですね、南地区振興会が主催だっという位置付けで、昨年12月に説明会を開催しております。

この際には、こちらでチラシを準備しまして、水沢公園の周辺の、それこそ東上野町さんを始め、中上野、西上野、天文台通り、宮下、袋町、南町も一部、山崎町も入れたかな、なんか、公園の周辺の全部の町内会さんに全戸配布ってことでチラシ配らせていただきまして、昨年12月に開催したという経過がありますけれどもこの時点で、公園が整備場所ということで、方向性を出してましたので、そういったことで実施しています。50人くらいだったような気がしましたがけれども、南地区センターを会場にして開催しております。

このとき、最大の失敗がチラシに整備場所は今、水沢公園を考えていますっていうことを載せればよかったんですけど、後から見るとですね、そのことを載せてなかったんです。これが痛恨のミスだったんですけども、多分それ載せればおそらくもっと関心があって、来ていただけたのかなと思うんですけども、そんな状況でございます。

こちらも全然説明がちょっとそういった集め方がまずかったなって思っております。

今後の話、見通しということで同じようにですね。ちょっと今、内々には南地区振興会さんと、今話し始めていまして、秋にはちょっと時期がまだ未定なんですけれども、秋には、同じように開催しようということ、これも振興会さんが主催の、ちょっと自前の行事ということになるかなとは思いますが、今そういったことを考えておりました。

それから、検討の協議テーマ、地域医療推進室、県の保健福祉部の方との協議もされているのかというお話もあったかと思えます。医療政策室っていうセクションなんですけれどもそこも行ってますね。直接お会いして、説明なんかはしてきております。特に奥州市モデルっていったところについては、これはいい取組ですねっていうような、そういうご意見もいただいているという中です。

あともう1つの、この圏域のですね、胆江圏域の中心になるのは胆沢病院じゃないですかっていうお話もあってそのとおりだと思っております。基幹病院が県立胆沢病院ですので、あくまでもその地域医療奥州市モデルということで市が進めようとする医療政策って言いますか、その市の施策を進める中で、県立病院を中心とするこの地域医療の民間さん、市立も含めて、全体としてのネットワーク型の医療体制を構築していく市としてですね、そういうところに働きかけていくっていうような施策を推進する中心、中核の施設として新医療センターを考えているということで、そこはちょっと切り分けて考えていただければ。医療体制だけじゃなくて、もつとちょっと、広い地域包括ケアシステムのこととか様々いろんなことがモデルの中には含まれてますので、そういった政策を進める中核施設が新医療センターだということでご理解いただければと思っております。

それから地域医療懇話会の中でも厳しく、いろいろご意見いただいてこれを聞けば市民の方、大丈夫なんだろうかと、自分によくちょっと、専門のことは詳しくわかんないけど、でも専門の先生たちが、そういうふうに反対しているんだから、やっぱり何か問題があるんじゃないかって、おそらく思っているだろうってのはこちらでも認識してます。

なので、あんまりその医療の専門的な話、難しい話をしてはなかなかちょっと、大変なのかなと思えますので、少しそこはわかりやすく噛み砕いてですね、今どういう現状なのかっていうのは、市民説明の中でもしていきたいと思えますし、あとはやっぱり医師会の先生方とですね、やっぱり対話を重ねて、いろいろご意見をいただきながらやっぱりどういう形であればいいのか、その着地点を見つけていくといいですか、そういったところはですね、今後も地域医療懇話会、この秋にもまた開催しますので、そういった中で、対話を重ねてですね、何でしょう、地元の先

生にも多分おそらく全員からとはならないかもしれないんですけども、いずれご理解を得るようですね、努力はしたいと思っております。

(小野寺委員長) 高野部長。

(高野部長) はい。私が4点目の動画配信の件でした。地域医療懇話会は健康増進課が主催している格好になっていますので、そちらで動画を撮って配信しているんですけども、ちょっと動画配信のスキルはうちの部署の方にはちょっとないもので、だから広報を通じて配信してもらっております。

昨日ですね佐藤議員さんの方からちょっと、ホームページからはいけるけどYouTubeから直接見れないよみたいな話もあったんですけど、それを確認したらですねやっぱりその広報サイドで、その限定だっけかな、限定配信にチェックをするところがあるらしいんですけども、そこをですね限定の方にチェックをできてしまっていたので、一定期間ちょっと見えない期間が出てしまったということだったので、昨日も言われたんですけど、何か意図があって隠してるんじゃないかという話もありますけど全然そんなことはありませんので、今話しがあったその辺の部分もちょっと確認をさせていただいて、対応したいと思っております。以上です。

(小野寺委員長) 宍戸委員。

(宍戸委員) はい。ありがとうございます。

今のちょっと答弁をいただいて全体的にやっぱり県と市で連携をしっかりと図っていただきたいっていうところと、医師の方たちとのやっぱり協議っていうのをしっかりとした上で、新医療センターを設置する、建設するしないの話ではないのかなと思っておりますので、その協議がしっかりとされることについて市民説明会でも、しっかりとした説明をしていただきたいと思えました。

(小野寺委員長) はい、高野部長。

(高野部長) はい。いずれですね。市民サイドそれから医療関係者サイドとの意見調整をしっかりとやった上で、決して焦らないですね、意見をまとめていきたいと思っております。以上です。

(小野寺委員長) 他にありませんか。門脇委員。

(門脇委員) はい、ありがとうございます。私の地域ではあまり大きな反対の声というのは、お聞きになりません。こういったものに関しては100人が100人みんな賛成だということのご意見いただくのは不可能だと思います。我々の地域で、主に大きな問題が常に出ているのがありますのでその件にだけついてお伺いいたします。今回、今日から始まる中間案の報告会の中でも出ると思うんですが、分娩施設がどうしても不可能に近いというような感じの話なんですけど、この件に関してだけ市民には十分ご理解していただくようなご説明をお願いしたいと思います。

(小野寺委員長) 桂田参事。

(桂田参事) はい。これまでですねいろんな説明会を開いてきた中でやっぱり常にご要望あるのがその分娩施設ということでございました。

市民説明会の中でちょっといろいろ項目が盛りだくさんなのでどこまで丁寧に説明できるかはあれですけど1項目ちゃんと設けてですね、そこ、分娩がなかなか難しい状況であるとかあとそれに代えて、新医療センターでどういった取組をするのかといった部分も説明したいと思っておりますので今、指摘ご指摘の部分は丁寧に説明して参りたいと思っております。

(小野寺委員長) 門脇委員。

(門脇委員) はい。よろしく申し上げます。以上です。

(小野寺委員長) その他にありませんか。佐藤委員。

(佐藤委員) はい本日はありがとうございます。1点だけお伺いをいたします。

請願の中にも、地元医師からの反対っていう部分と、資料の3ページには、地域医療懇話会での主な意見が載っております。この間のこの医療懇話会、地域医療懇話会での議論を聞いていて、そういう反対の意見とかご指摘がいっぱいあるのはわかっておりますが、その中でも、訪問診療であったり、口腔外科の必要性、あとは今小児科医が本当に大変な状況ですので、そういう部分

のお話が出ています。やっぱりこの地域で不足している診療科、そこを補うっていう、市立医療施設の役割については、この医師会の皆さんも、一定程度の理解がここで示されていると思うんですけども、その点に関しての見解をお伺いします。

(小野寺委員長) 桂田参事。

(桂田参事) はい。医師会の皆様からは、いろいろ将来の地域の将来の医療のことを考えて本当に真剣なご意見をいただいたと捉えております。

それで言われているのはその新医療センターが目指す姿というものは、それはそれで、反対するものじゃないと。あと新医療センター建設そのものを反対してるわけでもないとおっしゃる先生もいらっしゃいます。ただ問題は、やっぱり新医療センターをせっかく作っても、中に入る人たちって水沢病院の方々なんですよ。水沢病院が今多額の赤字で、ちゃんとしっかりしないと立ち行かないよねっていうようなことを言われてますので、やっぱりそこの新医療センターを仮に建設しないとして水沢病院の赤字解消というのはこれ急務ですので、これはしっかりなかなか9年度までには解消にならない見込みなんですけど、着実に取組を進めていきたいと思ってますので、強化プランを作ったのが今年の3月で、今年度からようやく取り組み始めている段階でまだその実績っていうのをなかなかちょっとお見せできる部分は少ないんですけども、そういったところを今後いろいろ上半期の状況であるとかだと見えてきますので、そういったところをしっかり説明しながらですね、大丈夫だよというようなことにしていきたいと思っておりました。

先ほどの説明ですと、なんか総意としてもみんな全部反対だみたいにも聞こえたかもしれませんが、決してそういうことではなくて、やっぱりその折り合える部分といいますか、ちゃんといただける意見は反映させながらですね、意見をちゃんとよりよいものにできてくのかなと思っておりましたので、そこはしっかり話し合いをしながらですね、専門家の意見を取り入れて、よりよい施設にして参りたいと思っております。

(小野寺委員長) はい。千葉副委員長。

(千葉副委員長) 1点だけ質問いたします。今の話の中で、規模の適正化とかダウンサイジングという話がありまして、その中で今の、奥州市モデルプロジェクトの図を見ているんですけども、この中ですと例えば地域の診療所とかなんかもいろんな形で、地域の役割を果たしているわけですが、今もう、医療センター、それからどうかかわからないんですが、その中で、ダウンサイジングっていうことで今、語られていますが、その中身っていうのはどのように考えられているのか。今考えている範囲で示していただければと思います。

(小野寺委員長) はい、桂田参事。

(桂田参事) はい。まずは市の考えといたしましては医療の効率化を図って今5つある市立医療施設を建物といいますか場所はそのまま残しながら、看板は残して経営はしていく、運営していきたいというような考え方でおります。ただ、将来この先やっぱり先生方が減ってくるとか看護師さんが確保できないとか、患者さんも減ってきてというような状況になったときには、やっぱり全体の規模を縮小していかなきゃ駄目だということになります。その方策っていうことを、今、示せていないです。考えが整理できてないんです。それを早めに、今から考えないと駄目ですよっていうのも、それこそ医師会の先生方からも言われてる部分ですので、そこを、今から検討はしっかり始めたいと思っていました。ただ、やはりここは医療の専門家からすれば、医療の集約・効率化っていうのが効果の高いやり方だとは思いますが、その一方でやっぱり、地域の方々それぞれやっぱり今の市立の医療施設に思い入れもあってですね、どういう形でダウンサイジングを図るのかっていうのは、やっぱり慎重な検討が必要だと思っておりましたので、そこは今、こうやりますという考えはないんですけども、これからしっかり考えてですね、なるべく早めにその大きな方針みたいところはお示しできればということ。これから検討を始めるところということ。以上です。

(小野寺委員長) その他に質疑はございませんか。ないようですので、当局への質疑は以上で終了いたします。当局におかれましては、ご退席願います。1時間過ぎましたので、ここで10分間

休憩したいと思います。2時50分から再開いたします。

### 【休憩】

(小野寺委員長) それでは再開いたします。お諮りいたします。請願第9号について紹介議員の説明を求めることにいたしたいと思えますけれども、これにご異議ございませんか。

### 【異議なしとの声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、請願第9号について紹介議員の説明を求めることといたします。

及川春樹議員、説明をお願いいたします。

(及川議員) はい、及川です。まず、今のやりとり聞いておまして、当局の説明に対してですね。やっぱり後ろの席では首をかしげている方がいらっしゃったというのが、率直なところです。実際今回請願を出された方々というのはいわゆる子育てまたはおじいさんおばあさんの健康管理をして、家庭ではいわゆる中心的な役割の方々です。そういった方々はこういった方かといえ、例えばかかりつけ医であったり紹介先である胆沢病院の先生方とのやりとりが、私なんかより全然多い方々です。そういった方々が、当局または県立病院、医師会とのやりとりの中で、話がまとまってないとなれば、不安に思うのは当然のことだと思っております。

ちょっと思うのは、請願審査を今回やっていただいているんですけども、今回の請願の趣旨としては、丁寧な協議を進めて欲しい。本来であれば、当局、市当局のみならず、関係する機関、医師会や県立病院の先生に来てもらって、全体の見解を聞くのが、本来の姿ではないかと思えます。例えばですね我々議員が市民から負託を受けて議員活動をしているのであればですね、市当局の資料のみで判断するのではなく、県や国の施策や、今回のような大規模事業に関しては、なおさら、関係機関からの意見も参考にして、総合的な判断をしていくのは議会としてのチェック機能といえるのではないかと思います。

先日の私の一般質問のときにもですね、市長が皆さんに、ということでお話あったわけですが、市長自身が、市民への理解が進んでないっていうのを自覚しているからこそ、ああいった発言があつてですね。

昨日も全員協議会がありました。また冒頭に同様な説明もありましたし、やはりなんていうか先ほど話を聞いていても、当局は、事業の計画を進めるっていう話だけであつて、佐委員おっしゃるように、その細かいデータ、医師会とか県立病院の先生たちからの、その疑問点については何ら触れてない。本日から始まる市民説明会につきましても昨日、私、全員協議会でお話しましたが、結局医師会から指摘された部分を全部削除して、中身がすかすかになっているようなものを、これから説明するというようなことでもあります。

そういった意味で、本来、例えば当局やまた医師会、県立病院の先生方が、見解の違いについてどのように市がアプローチしていくかということについては全く触れていなくてですね、今回出された市民の方々の不安を、いわゆる安心感にどうつなげていくかという解決策については何ら触れておりません。

例えば繰出金についても、先ほどからいっぱい話がありますけれども、昨日も私言いましたけど、説明、質問しましたけれども、結局当局からすれば医師の偏在がある、医師不足とは言うておりますが、昨日も説明しましたけれども、結局、職員1人1日当たりの患者数を見ると、例えば、医師だと、1日10人、10数名。看護師さんたちだと、本当に、0.5っていうのありましたかね、1.2という、入院と外来であるんですけども、せいぜい言っても2、2.3とか、そういったレベルであります。

これはよく、管理者がよく言うんですけど、5万人強の患者が外来にきているという話であり

ますが、実際の民間病院であればですね、本当に個人病院でも、数万人のような形でやっておりまして、繰り入れ云々よりも、まずは病院の運営体制っていうんですかね。そこに踏み込んだ話が絶対出てこない。どうしても、細かいような、ああいったプロの先生方から見れば、それは本当にその実現性があるのかっていう話にはなるのだと思います。

あと、先ほどちょっと後ろからいろいろこう首をかしげているという話がありましたけれども、結局先ほどした話も水沢江刺駅の場所であったりバイパスはどうかって話がありましたけれども、それに関しましては、歯科医師会の千葉会長がおっしゃっていた部分でありますけれども、もともとは胆沢病院の郷右近院長が、胆沢病院の当局の説明としては、胆沢病院の近くにあることがメリットだっていう話があったわけですが、胆沢病院の先生からは、近くにあるメリットはないっていう話もあります。

そういった本来説明しなければならぬ部分を説明しないで、あえて郊外は不適切ですよみたいな説明をしているのっていうのは、やはり、ある意味そういった意味では公平性に欠けるのかなと思います。

いろいろ話をちょっと長くなるのであれですけど、いずれ、今回出された請願者の願意としてはやはり医師会、関係機関と、将来の胆沢医療圏について、しっかり将来像を共有し、お互いの役割責任をしっかり認識して取り組む関係性が築かれることを望んでおりまして、それが市民全体の安全に繋がると考えております。以上です。

(小野寺委員長) はい。ありがとうございます。以上で請願第9号に係る紹介議員の説明を終わります。これより質疑を行います。ただいまの説明について質疑ございませんか。佐藤委員。

(佐藤委員) はい。ご説明ありがとうございます。

今のお話を聞いて、もちろん丁寧な説明、不安を持っていらっしゃる、地域住民への丁寧な説明。そして、医師会、関係機関、県などとの協議っていうのも本当にこれからも続くものであると思っております。その点に関しては、本当に、より丁寧な説明というのは求められます。

今回この請願が出されて、ちょっとわからない部分が何点かありますので、お伺いしたいと思います。この請願文章から私たちは判断するわけなんですけれども、まず1点目、請願理由の中、2ページ目に当たるんですが、上から13行目あたりですね。市内には県立病院や民間医療機関も数多く存在し、他地域に比べて医療資源に恵まれた環境下にあるとあるんですけれども、この根拠についてお伺いをいたします。

2点目は、18行目ですね、安定かつ恒久的な医療環境の維持にも、影響を与えると思われるという部分も文言があるんですけれども、この意味をちょっとお伺いしたいなと思っております。

(小野寺委員長) 及川議員。

(及川議員) はい。及川です。13行目の他地域に比べ医療者が恵まれた環境下にあるにも関わらずとありますけれども、3年前、4年前の市が出された資料の中では、特に前沢地区などはいわゆる医療が足りているというような説明もありました。加えて、今回医療センターで出てきた案としてはいわゆる回復期、急性期から回復期に移行するというような説明であって、将来的には約150床ほど過剰ではないか、これは市の説明にもあります。

結局岩手県の場合ちょっと特殊な、なんていいますか、次の分にも関わるところであるんですけど、岩手県の公立病院の病床、数のいわゆる公的な部分でいうと約40%ぐらいを担っておりまして、医大と合わせて4,000床ぐらいやっているんですかね。

この規模の病床数っていうのは東京都、兵庫県なんかの大都市圏と同等であります。

もともとは岩手県全体でどの地域でも医療を確保するというところで進んでいるわけですが、例えば市立病院が700床、全体で700床ちょっとあるんですけれども、実際その市立病院を持っている地域というのは数ヶ所あります。

そういった地域であっても、ある程度地域医療を確保されておる中で、奥州市は200床近く病床数があるっていうのは、ある意味恵まれていると感じておりますし、特にですね、加えて先ほどの話になりますけれども、医師不足、医師が偏在しているという部分では、多分、一般の方から

見れば民間病院に行けば、そのとおり実感すると思うんですよね。もう朝から行って昼まで待ってる。でも、例えば、水沢病院であれば、そのとおり、1日10名、そういった程度で、そういった部分では、医師が足りていないっていうな認識にはならないと思いますし、ここは多分その民間の部分も考え、また効率の部分をしっかり考えてバランスの中でやっぱり恵まれているというふうな認識というのも必要ではないかなと思います。後でまた説明します。

あと安定かつ恒久的な医療環境の維持にも影響を与えると思われるというところではありますが、先ほどのように、これ懇話会でも説明して質問されておりましたけれども、回復期に移行するについて、他の民間病院との関係性をどうするんだっていう話がありました。

例えば奥州病院であったり、美希病院というところで、バッティングするんじゃないかという説明もありましたけれども、いわゆる民間を侵さない。やっぱり公立のある意味、役割といいますか、任せるとこは任せるとというのが本来のところでありまして、そこを結局その多額な資金を投入して維持していくというのはですね、いわゆる市民、先ほどから言いますように市民や関係者の理解を得られるのではないかなと思うところがあります。以上です。

(小野寺委員長) 佐藤委員。

(佐藤委員) はい。最初のその医療資源という部分は、ではそのベッド数での判断ということの理解でよろしいですか。やはりその医療資源ってなりますと、この地域でやっぱり不足している診療科っていうのがやっぱりあるわけで、そこまで恵まれているのかなと。私はそうではないと思っているんですが、その部分はここには含まれないという理解でよろしいでしょうか。

そしてあと、その安定かつ恒久的なというふうなところで、同じような回復期、ベッドを持っている医療機関があります、民間医療施設があります。私もその点で一般質問でお聞きしたところ、市長は医師会の皆さんとは、そういういろんな意思疎通をしていると。

その中で、奥州病院さんからは、80床程度なら、そんなに影響はないっていうお答えもいただいているようですけれども、その点に関してお伺いをいたします。

あとですねちょっとわからない部分がありまして、この請願で求められている点についてをお伺いしたいんですが。今回の請願では、いろんな関係機関、医師会や県との協議、議論を尽くされ、地域住民の不安な声に耳を傾けながら、より慎重に進めるという請願内容なんですけれども、その点に関しては、まだこの計画自体は、決まった計画ではなく、これからもその市民説明会であったり、いろんなところでの議論がなされるわけです。

ここで求められていることなんです、このより丁寧に慎重に進めるっていうところの意味の中に、新医療センターの整備計画を中断もしくは見直して欲しいという意味なのか、そこをお伺いします。

ちょっとここがわからないと、私たち判断ができないので、ぜひお答えをお願いしたいと思います。

もう1点。

医師会との協議、合意形成という部分で、これからも議論は尽くされていくと思うんですが、医師会の皆さんからもいろんな意見があると。

その中で、今、5つの市立医療施設があるわけですが、5つの医療施設を統合せよというお話が医師会の中から、意見として出ています。

5つの医療施設の統合まで求めるところが、この医師会との合意っていう部分の着地点なのか、お伺いします。

(小野寺委員長) 及川議員。

(及川議員) はい。ちょっと抜けていたらすみませんけれども、ご指摘ください。

先ほど根拠のところではいわゆるなんていいますか、いずれ2040年には8万5,000人まで減ってくる2050年、6万9,000人まで減ってくる。いわゆる、合併時13万5,000人がいた人口がまず半分ぐらいまで減ってくる中で、自治体自体の維持も難しくなってくる。多分そういった形になるんだろうと思います。大変広い地域ですのでやっぱりある程度、民間との連携を今後進めなければ駄目

ですし、先ほど言いましたけれども、いわゆる、公立病院の規模が大きいつて言えばいいんですかね、県は。そういった中で本来は、民間の参入を妨げるような要因にも私自身は思うところもあります。ベッド数に関しましては、回復期に至っては今後新医療センターでバックベッドというような形でありますけれども、結局医師会の方々が言っているのは現状の水沢病院が、ただそれをそのまま新医療センターに移行するのであれば、それはやはり問題だというような話がありまして、例えば小児科の先生なんかは夜間や週末診療をやっていません。

あと整形、内科の先生も確かそういった夜間はやってなくて、結局その繰入中の1億3,000万円程度が、いわゆる外部の医師のアルバイト代として繰り入れとして入ってますので、そういった意味では、やはり市当局からもありますように医師不足も医療日数も今後減っていく中で、バランスよく考えていくのが必要ではないかと思えます。

あとより丁寧な説明っていうところではありますが、ここはやっぱり最後に私言いましたようにやっぱり何か今後の胆江医療圏の、それについてですね、やっぱりしっかりと将来像を共有してお互いにわかり責任を認識しながら、進めていくべきではないか、そういったことが見える必要があるのではないかと思えます。

あと、5つの医療圏に関しましては、これまでの細かい話聞きますと、前回の前市長のときの5つを1つにするというときの話が、改選期直前で、統一論から5つ残すというような話があつてこれはもう医師会としても大変混乱していました。加えて、市民の方ももっと混乱していると思うんですけれども。それが着地点というのは今後もいずれ協議していくことだと思いますし、例えば地域の特性や生い立ちなどを考慮して今後もっと深く議論して、ある意味、地域間、合意のような形も含めて進めないとこれ解決しないんじゃないかなと思っております。足りていますか。佐藤委員。

(佐藤委員) はい。

ちょっとまだわかっていない部分がありますが、請願で求める部分っていうところで、今の新医療センターの整備計画は、計画どおり進める中で、丁寧な説明、いろんな議論が尽くされれば大丈夫という認識でしょうか。あとは、そうですねそこがちょっとポイントなのかなと思えますが、いかがでしょうか。

(及川議員)

そもそもですね計画、中間案示されましたけれども、本当半分以上が今後協議するとかですね、先ほどもこれから検討しますというような話があつてですね。中身が見えないものに対して、賛成も反対もないといえますか。やっぱりそこをしっかりと関係機関や地域でも協議理解があつて、示されて進めるのが多分計画だと思うんですよね。でなければ中身がないまま計画進めますということになってしまうので、私たち議員も、例えば市民に対しての説明する際に、この空白の部分はどうするんですかといつて説明ができないと思えますけれども、それでよいのかなって思います。はい。

(小野寺委員長) その他にありませんか。阿部委員。

(阿部委員) はい。阿部加代子です。

まず、実際に請願を審査するときにですね、この請願文章から、妥当性、検討していくわけなんですけれども、この趣旨、それから理由を読ませていただきますと、新医療センターの設置に関しまして反対っていいですか、やるべきではないというような文言がですねこう見えるわけなんですけれども。まずそのことを含んでいると。いうことでよろしいでしょうか。

例えばですね、建設の是非、建てるか建てないかからですね。

市民、県民、団体含めた関係機関に対して、広く周知し、意見を聞き、理解と合意を得た上で、整備を進めるべきであると考えますとあるんですけれども。是非について、新医療センターが必要かどうかということのですね、是非について理解と合意を経た上で、この理解と合意を得た上でと、大変重要なところではあると思うんですよ。でもどの段階で、今、そういう理解と合意がえられたと判断をされるのか。そこが大変重要になってくると思えますので、それが願意なのか。

でも、この請願を読みますとですね、先ほど佐藤委員からもございましたけれども、医療施設も大変充実していると。いらんんじゃないかというような建設反対と受けとめられる請願だと思えますけれども、この点まずお伺いしたいと思います。

(及川議員) はい。及川です。是非に関しましてはいずれ請願者からお聞きになるかと思えますけれども、私からすると、いわゆる医師の方々から、結局反対意見が多いっていうのがあると思えます。それについてやはり市民の安心をどう、我々が担保していくかというところでありませうけれども、結局最終的には、ちゃんとしっかり協議して欲しいというのは、あるわけでありまして、いわゆる、例えば医療懇話会に入っているような先生方、例えば医師薬剤師、学識経験者関係機関の職員、市長が認めるものといった方々いらっしゃると思いますので、まずはこういった方々としっかり協議をして、やはりなぜ、全体的な意見をやっぱり、必要な必要じゃないんだっていう話はもちろんあると思えますんでそれらをやっぱり1つにまとめて進めるべきではないかなと思っております。

(阿部委員) はい。阿部です。市民、県、団体、関係機関から意見を聞き、理解と合意を経た上で進めて欲しいということのようなんですけれども。中間案です。

そして、これからも連携はしていくと、今までも連携はされていたようなんですけれども、これからも連携をしながらですね、進めていくと、あと市民の説明もですね、しっかりしていくというように、先ほどご答弁いただきましたけれども、どこまで行けばですね合意を得た理解を得たと判断できるのか、お伺いをしたいと思います。

(及川議員) はい。先ほどもお話ししましたけれども、結局、市民が不安に思っているのは言うなれば当局、医師会また県立病院、その他機関との見解の違いがあって、その歩み寄りをどうしていくかという説明が欲しいんだと思えます。

それがないまゝいわゆる平行線をたどっている状況が一番不安となっておりますので、そういった意味では、いわゆるどういった形で当局がその解決に向けてくかっているのはやっぱり示していただいて、そういった道筋ができれば、そういった全体的な合意に結びつくと思えますし、それが安心感に繋がるものと感じております。

(小野寺委員長) その他にありませんか。門脇委員。

(門脇委員) はい。いろいろありがとうございます。

実は私も請願に対しては、どういう判断をすればいいのかっていうのはとっても迷ってます。

私から考えるとやはり、設置、検討自体が、うまくないのかなと読み取れるっていうのが現実で、今及川委員もおっしゃったように、医師不足等の問題に関しては、民間ももしかしたらおんなじことじゃないのかなって、市が雇う医師だけが減るのではなく、民間の医療機関だってずっと減っていくのかなと私は考えるんですが、そうした場合、まだ、受け入れる施設は1つでも多いほうがいいのかなと私は考えます。

最終的に及川委員おっしゃるとおり、一番大事なのはやっぱり市民とその医師会との関係だと思えますけれども、医師会との話し合いが平行にいても、市民の中にはやっぱり、水沢病院と言えいいのか新医療センターって言えいいのか、今のその老朽化された病院から新しい病院になってもいいんじゃないですかっていう声を私はお伺いしております。

ですから、さっき申しましたけれども、11万人の意見を、合意っていうのは多分無理だと思うんです。これっていうのは、最終的には奥州市民約11万人いる。11万人全員からOKってとることは、無理なんだろうとは思えますので、そういった、賛成側の意見も我々は市政側に届けるってことは必要なんだろうと思っておりますが、その辺はいかがでしょう。

(及川議員) はい。及川です。医師不足はこれまで全体で、病院だけに限らず、全産業で起きていることだと思っております。結局先ほど言いましたけれども、いわゆる人口減少という社会において自治体もそのとおり減っていくという、現在、奥州市600億円程度の財政規模ですけど、2040年には480億円までいく。そういった中で、どうやって地域を守っていくかならばですね。やはり民間の方々の協力もほしいと思えます。そういった意味では、やはり、そのバランス、よ

い医療をどう作っていくかっていうのがまず前提にあると思うんですが、今は結局その民間を代表する医師会の方々と、なかなか協議が進まないというのは、結果的に民間の方々の領域に入っているからではないかなと思うところもありまして、結果的には地域外から市内にその民間参入の妨げになっている可能性もあると思います。

あと、同じく、老朽化のところでしたっけ。何かこれ長い話があるようでございまして、いわゆるもともとは老朽化があつて建て替えの話があつた様ですけども、いわゆる震災のときに耐震検査したら良くなかったという報告があつて、国、県から、耐震化についてどうですかっていう話があつたようですね、当時。でその時に結局市は耐震化の補助金を受けないで建て直しますということで現在に至っており、結果的には、13年近く耐震化もできない、新しい病院も建てられないっていう問題が長引いていって、やっぱりですね当時の判断が結局よくなかったんだろなっていうところでありまして、建て直すにしてもそれなりの規模で、いずれ、統合案も出てきました。

いずれ、例えば江刺病院と合併した方がいいんじゃないかとかですよ。まごころ病院の方が、胆沢の医療にとって重要だから、そちらの方にもある程度、合併しやすく、あそこはいずれ介護施設も横にありますので、そういった形で進めるのがいいなという話もありますのでいずれ、1つの判断ではなくてやっぱりいろんな考え方を示し合わせて、最適化っていうのを考えるのがまず必要ではないかな。

あと、100人が100人中のこれよく私も一般質問で質問したんですけど、結局、当局と議員と市民とで、いわゆる情報量の格差があると思っております、多分何も情報量ない人は、ないよりは建てた方がいいんだろなってももちろんそうなると思います。例えば議員であっても、例えばここ、これまで細かいの原稿読んだ方、全員かといえば私は読んでいないと思っております。それを考えると議員同士でも、その情報量の格差があると思います。

そういった意味で、やっぱり我々の議会の役割としてはやっぱりチェック機能というのがまず求められているわけですから、やっぱりそれはしっかりちゃんと皆、各議員が当局と同じくらい、またはその問題として提起されている医師会や県立病院の先生方と、同等レベルの話ができないと、やっぱりそれは、適切な市民説明ができないことに繋がると思いますので、それは、100人が100人賛成とはやっぱり言いがたいのはもちろんそうだと思いますけれども、やっぱりそれに向かって努力するのが議会の役割ではないかなと思うところです。

(門脇委員) はい。ありがとうございます。

はいおっしゃることは理解できますが、最後の100人中100人の話なんですけど、やはり情報量を与えるにしても、お年寄りなんか、うちのおふくろもそうなんですけれども、なかなかこう理解いただけなくて、我々、へき地っていうかその地方に住む人間はバスもなかなか、我々からまごころ病院に行くよりも水沢に来たほうが早いんでってなると、例えば何かの用事のついでに病院に送るからよってこともできるんですけれども、やっぱそういった地方にある病院が要らないとか欲しいじゃなくて、本当にこのこれからどこに病院があればいいのかっていうのはちゃんと考えていかないと、民間の病院も確かに大事ですけども、公的な病院、さっき当局もおっしゃっていましたが、赤字だからやめるとかという話で私はないような感じがやっぱ抜けきれないっていうのが、我々の地域ではあることです。

そういったことも考えると、やはり私的には、耐久問題も含めて、やっぱり前に進んで欲しいなと思っておりますが、いかがでしょうかその点をお伺いして終わります。

(及川議員) ちょっと順番が逆にありますけれども、赤字に関しては先ほども話しましたけれども、いわゆる医師会の先生方からも指摘されてますように、いわゆる内部の運営体制をしっかりして。結局これまで当局の話、病院、医療局の話は、頑張ります、努力してますっていう話だけでやっぱり、数字としてしっかり示す努力っていうのをしなければならぬと思います。

当局から言えば赤字ではないみたいな話がありますけれども、やっぱりそれを削減するような努力っていうのがですね、やっぱり必要だと思います。先ほどもその1日1人当たりの患者数見

まして平成26年から市のホームページで資料としてあるわけですが、ほとんど数字が変わっていないです。

これらを本来は議員がしっかりと指摘して、改善を求めるべきではあったと思うんですけども、現在それが今に至るといのは、我々のチェック機能も機能していなかったって判断になるのではないかなど。地域性について言いますけれども、例えば大規模の病院であれば、本来は分散させた方が私はいんじゃないかなっていうものもあります。例えば前沢の方であったり、江刺もそうですけど。交通の便を考えるのであれば分散させて、ある程度必要な1つだと思いますし、懇話会からの話であります、例えばそのバス交通云々の話もありましたけれども、現在皆さんご存じのとおり公共バス交通もほぼ破綻してるような状態であって、そこから歯科医師会の千葉先生が出てきたのは、例えば、お医者さんが近くから通いやすい駅の近くであったり、バイパスの方にした方がいいという話があつてですね。

であれば、先ほど門脇委員がおっしゃったように、車で行っているというような話であれば、やはりそういった意味では、地域内で分散させて、よりアクセスしやすい病院に向かうような体制を作った方が私はよりよいのではないかなと思います。

(小野寺委員長) その他にありませんか。はい。

ないようですので請願第9号に係る紹介議員に対する質疑を終結いたします。

それではここで休憩をとり、請願第9号に係る請願者から請願内容の補足説明を求めることにしたいと思います。

暫時休憩いたします。

#### 【暫時休憩】

(小野寺委員長) 再開いたします。請願第9号、新医療センター整備をより慎重に進めることを求める請願に対する自由討議を行います。ご発言のある方は挙手を願います。阿部委員。

(阿部委員) はい。休憩中ではございましたが、議事録に残らないんですけども、休憩中でありましたけれども請願人の方から、お話をお伺いして、しっかり議論をして欲しいということでございましたけれども、私たちこの請願の妥当性を判断するときにはですね、請願の文章、本来ですね、文章から、この願意を酌み取らなければならなくて、しかもですね、この趣旨のところですね、本来は箇条書きという形で、請願項目1、何々、2、何々と書いていただければ大変わかりやすいわけなんですけれども。

この請願の文章ですね。まとめるときに本来、紹介議員の方がですね、請願人の思いもあって、何を最後要望するのかというところをしっかりと書いていただかなければならないんですけども議論して欲しいと言うようなですね、文言は出てこないです。ので、理解と合意を得た上で、整備を進めるべきであるという趣旨というふうに請願文を読む以外にないのかなと思います。

それから趣旨、請願理由ですね、ここ見させていただくと、今の2人の方の、もう1人の方からですね、反対である、陸上競技場のところにですね、水沢公園への陸上競技場のところに設置するのは反対であるということでございます。文章読むとですね。反対であるということの思いがにじみ出てきておりますので、そうなんだろうと判断せざるをえないと今思っております。

(小野寺委員長) その他にありませんか。宍戸委員。

(宍戸委員) はい。市民の方のお話も聞いた上でなんですけれども、やはり私はちょっとそういうふうには捉えなかったです。水沢病院の機能をしっかりとした上で、新医療センターのことを考えて欲しいということでしたので、今の当局の説明ですと、お医者さんが連れてこれるのかどうか分からない、頑張りますというお話で、本当に新医療センターができたときに、私達が必要とする医療、回復期とはいえ、本当にそういった小児科医であったりとか、昨日の全協でも聞きましたけど、本当に今、胆沢病院でも必要としています小児科医を、奥州市に連れてこれるあてはないということははっきりと浦川課長からも答弁いただきましたけど、今新医療センターという

箱を建てても、中身がない状態なのではないかっていう市民の不安っていうところで、私は判断しています。私もやはり南地区に住む子育て世代としましては、自分たちの生活にどういう影響が来るのかって工事にあって、工事車両とかがどういう状態を通るのか、道は狭いですが、これから交通調査をするということですが、道路の拡張っていうものが、やはりあそこ住んでいる人たちが今、西側、南側、今、当局の方が説明している内容では拡張ができないっていうのは、住んでいる人はみんなわかります。その状態で、それでも拡張しますって、どこをどう拡張するのか、やっぱり住んでいる住民は気になります。そういった説明もないままに中間案だからと言いますけれども、中間でもわかるようなところをしっかりと説明がないまま進められるっていうのは、これ南地区の住民の皆様、本当に不安です。

本当にそこで、子育てしていて大丈夫なのかっていう不安もすごくありますので、まず、そう言った市民の声に耳を傾けて、頑張りますではなく、こういったところからこういったお医者さんを連れてこれます。拡張はこのようにやります。しっかりと行っていただきたいっていう、今回の市民の皆様の請願ではないのかと私は受けとめていますので、本当に専門家の医師の方々が、こういう経営では絶対にできないみたいなことを、やっぱり地域懇話会で言われますと、市民が不安に思うっていう、なのでそこをちゃんと議論して欲しいっていう請願書だと思って私は受けとめておりますので、今の時点で反対も賛成もないです。本当に市民にとって新医療センターが市民の望む医療っていうものがそこで受けられるとしたら賛成します。

ところが今の段階ではその説明がないので、賛成も反対もできません。今のところ水沢病院の今の経営状況を見ると反対ですっていう請願書なのかなと私は受けとめています。

(小野寺委員長)及川委員。

(及川委員)今言った内容はむしろこれからの話なので、請願書を見る限り、趣旨、請願理由はちょっとこれ、結構内容含みつつ、文章ではなかなか理解しにくいんですが、最終的には新医療センター整備をより慎重を求めることを求める請願なので、先ほど当局の方も、これからやっぱり説明しなきゃいかんよと言っているわけですから、当局といろいろ中身の問題これから議論すべきでしょう。納得するかしないか、賛成・反対あるんでしょう、しかしながら、求める請願はより慎重にすることですし、当局も慎重にやりたいって言ってるわけですから、いろんな内容あるにしても、そういうことを求める請願に対しては、当局も認めるって意味じゃその点に関しては問題ないと思いますので。ただし、今言った細かな内容、見解の相違だとか様々ありますので、とりあえず請願のタイトル、趣旨、それから最後の言葉、以上のことからという文章を見ますとですね、やっぱり慎重な審議を求めるための、やりましょうということの請願でこれは当局において問題はないと思います。

(阿部委員)あとですね、令和元年9月に、陳情だったんですけども、焼石クアパークひめかゆの関係で、住民合意を得ない民間譲渡の計画を見直して欲しいという陳情が出されたんですね。このときに、いろいろ審査をされて、平成29年以降ですね。説明会が市民説明会が、たった2回で、参加者が10人しかいなかったということもあってですね。このときにその住民合意を得ない民間譲渡の計画を見直すという陳情が採択をされております。で今回ですね、請願の妥当性を見るときにですね、タイトルではありません。また、説明内容のところから持ってくるのでもなくて、本来は要望事項をきっちり明確に書かなければいけないんですけど、これは書かれていませんので私たちがこの趣旨のところから読み取るしかないんです。

今、請願人からも休憩中でありましたけれども、お話を聞いたところはですね、議論して欲しい場所については反対であるということでした。でもっていうのはこの趣旨からも読み取れるわけなんですけれども、やっぱり理解と合意を得た上で整備を進めるべきいうところに関しましては、当局もですね説明が足りないかもしれませんが、しっかりと順を追って説明はしてきていると思います。資料しっかり出されておりますので、奥州市の医療どうあるべきかということですね。地域医療奥州市モデルを作って、こういうふうに今後進めていきます。また、改革強化プランというものをしっかり作って、今後の市立病院、診療所のあり方について、こういうふ

うにやっけていきますということ説明されていますので、その説明がなかなか足りないという、またその市民の合意と理解を得るというところにおいてはですね、ある程度説明は尽くしてきてはいるのかなと思います。医師会のお話ですけれども、8月2日の医師会のところ、医師の皆様が反対の異論を述べられているので大変不安だというようなお話でした。確かにそのとおりだと思いますけれども、医師会の皆様も大変心配していただいて、今のその経営状況で大丈夫なのか。あと、設置場所につきましてもですね、水沢江刺駅どうですかという意見が出ましたけれども、あそこは、水害浸水地域です。そういうところなんかは含んでいっしやらないのかなと思いますので、医師会のお話もですね。ご指摘を受けながら、しっかり当局としてもですね、今後、説明を尽くしていくということでございますので、理解と合意を得るといことがどの時点ですかということもなかなかですね。難しいと私は思います。

(佐藤委員)

はい。佐藤です。この新医療センター整備計画はまだ道半ばで、中間案であります。まだ決定をしておりません。ですので、まだまだこれから議論の余地あります。市民説明会もありますし、建設周辺地域での、南地区が主催となって、市民説明、多分市民講座という形なのか、行われるということでもありますので、このまま議論は尽くされていくものと思っております。この議論は本当に丁寧にしていくとは本当に思います。しかもこの中間案を11月には策定するというもとの計画でしたが、この間の一般質問等の中で、11月にはこだわらない、先ほども当局から説明がありましたということで、そのぐらいしっかりと説明を行っていくという当局からの説明もあります。

ただこの議論が先延ばしにされますと、やはり地域でまだ不足している診療科っていうのが、ある現実で、この状況を先延ばし先延ばしにするということは、市民の皆さんの不利益にもなりかねない、そういう危惧があります。

そういう部分からも、しっかりと丁寧な議論を尽くされつつ、この計画を進めるべきだと思いますので、その立場で討論いたします。

(小野寺委員長) その他ございませんか。はい。門脇委員。

(門脇委員) はい。門脇です。ありがとうございます。私も先ほどから申し上げているとおり、そもそもが、水沢病院の老朽化っていうのが一番の問題にあるんだと思います。

当局の話ですと令和11年でしたか。開院まで、本当に、耐震やらなくてもつのかなっていう不安が私は一番あります。令和11年がマックスではないにしても、2年、3年後延ばしになれば、何か手を加えない限り、やはり危険っていうのはどんどん増えるものだなと考えております。

新市長になりまして、約1年ぐらいの期間に、この地域医療奥州モデルというのが出まして、今までも皆さんもおっしゃられましたとおり、まだ始まったばかりで、本当の市民の皆さんのご理解っていうのは私もこれからなんだろうなと思っております。

それでもまだ足りないまだ足りないっていうおっしゃる方もやはりいる、ということはわかります。

ただ、何回も言うようですけれども、やはり今の水沢病院のことを考えるとどこかの妥協点って言ったらかおかし話になりますけれども、譲り合い、譲り合いもおかし話になりますね。どっかで折り合いをつけるよう、当局の皆さんも精一杯の努力して欲しいと思いますし、市民の皆さんも自分の意見は発してちゃんと理解し合えるような妥協点にたどり着いて欲しいなと思います。以上です。

(小野寺委員長) はい。宋戸委員。

(宋戸議員) はい。すみません。2回目なんですけれども、まず不足している診療科が100億円規模の新医療センターが建ったら、本当にそこに医師が来て診療科ができるという保証も今の時点の中間案にはないのかなと思います。以前市長が全協の際に公民連携での医療体制っていうのも考えていきたいなということで、別に100億円規模の新医療センターを作らなくても、不足している診療科っていうのは、公民連携で、民間として、そういった診療科を担ってくれるお医者さ

んを連れてくれば担えるわけじゃないのかなと私は思います。やっぱり水沢病院の建て替えが、必要なか必要じゃないのかっていうのがちょっと市民には今届いてないのかなと思いますので、本当に100億円規模を建てないと、奥州市の医療が成り立ちませんっていう、その根拠をやっぱり市民の皆さんに示さないと、これは議論の対象にならないんじゃないかなって思います。私、毎回毎回聞いていて、何でこんなに議論が先に進まなくて市民の皆さんの不安だけが募っていくのかなと考えているんですけども、まず市長も多分、11月の基本計画の策定は時期をこだわらないとしましたので、市長自身もきっと市民との合意形成っていうのは今のところは、得られてないのかなという判断なのかなと思いますので、どこで合意形成していくのかなっていうところは、やっぱりみんなでの辺でいいんじゃないかっていうところまで議論が必要なのではないかと。で、南地区センターで1回ですね。夜に市民説明会をしましたが、参加者が54名っていうところですけども、南地区には1万人以上市民が住んでいますので、ちょっと、54名の参加者ぐらいまだちょっと少ないのかなとも思いますので、請願のとおり慎重に進めていくっていうのが、妥当なのかなと思います。以上です。

（阿部委員）委員長、阿部です。病院だけで96億円ということではなくって、コミュニティ施設も含まれていますので、宍戸委員のご発言だと誤解を生みますので、訂正を求めたいと思います。病院とコミュニティセンター、まだ名前決まっておられませんけれども、それらを合わせて、96億円ということになっております。病院もですね、今の水沢病院の病床数また規模とは違って、もう何回もダウンサイジングということを言われておりますけれども、ベッド数も減らし、ダウンサイジングをしてということのようございまして、また医師確保につきましても、未確定のところではありますけれども、医師奨学生が来ていただけるというような見込みも入っておりますので、全てが真っ白で何も見えていないということではないと思います。それと、住民数を言われましたけれども、そうしますとですね、何人の方が市民説明に参加されるとですね、理解と合意を得たということになるのかということにまでなってしまうので、数字を言われるのであればですね、なおさら理解と合意を得る人数を示していかなくてはいけないというようなことになってきますので、このところはですね、やはり今しっかりと当局が説明をして進めようとしているということもあります。

それから、病院機能だけではなく、地域包括支援センターの司令塔として、今後高齢化を見据えて、そういう役目を果たしていきたいということでございますので、しっかりと高齢化社会を見据えてというところもありますので。請願だともっと説明をもっと説明をとということになってくるのかなと思います。

（小野寺委員長）はい。及川委員

（及川委員）新医療センターは、確かに新病院と言いますがけれども、病院部門のことと、それから産後ケアとかこういう問題も含めた通称で新医療センターっていうのは新病院と限定して言うんですね、ただしこれは阿部委員言ったように私は、今の経営強化プランも5年間の最終年度も赤字、長期プランもない。こういうものはもしかすると長期計画、長期ビジョンではないと思っていますので、この点は当局も認めたように、令和9年度以降は希望的観測なんですね。

従って、とてもこれじゃいかんから長期ビジョン出せっていうのは私の主張です。

ただ、言われている新医療センターそのものは2つの側面があるので、子育てとか、包括ケア病床、これについては格別今のところ反対する気はないんだけど、肝心の2つをまとめて提案するっていうのは、本来、全く違う性格のを出すという意味では、そもそも反対です。特に新病院に関しては、明らかに赤字しかないようなプランしか出ないので、これはもし問題とすれば、そこから問題にしなきゃいかんと思いますね。だから、当局の言うもののプランに関しては、基本的にプランになってないという私が基本的な新医療センター強化プランもそうですよ。と私は思っています。実態がそうになっていますから。ただあと文章の問題とかですね、どこに着地点があるか。確かに請願書というのは非常に難しくてですね、従来の請願書のやり方ってあって、わかりやすい項目にするとこれは望ましいと思います、しかしながら、誰でもそれは簡単にでき

るってわけじゃないので、やっぱり願意というものを、考えざるをえない。個々の文章の様々な不十分点はあることは承知していますけれども、最終的にですね、やはりもう1回慎重に進めてくれってということに関しては、基本的な方針なので。これに関してどうなのかってということを見ないと。あれ、あれだこれだって言い始めたらそれは、どんな請願でも、なかなか難しいんです。市民が作るという意味では請願書を作るってというのは結構大変だと思いますから、やはり基本的なことが書いてあって、願意がよろしく、あるいいは当局がそれに反対だっというならば、これまたよほど議論する余地があると思いますが、議員がそれを斟酌して考えることじゃない。当局がむしろ、慎重に議論したいし、不十分だということをお認めているわけですから、これは別に願意として尊重するのは当然だと私は思う。

(小野寺委員長) はい。阿部委員。

(阿部委員) 自由討議です。この請願はですね、新医療センターとなっておりますので、病院とコミュニティ機能も含めてですね、慎重に進めるということになっておりますので、その点もですね、請願文書をですね、作るのは大変です。そのために紹介議員がつくわけです。紹介議員が責任を持って、この文章でいいということで、サインをされていると思いますので、これ請願項目がありませんので、趣旨、それから、請願理由から読み取らなければならないということになりますので、先ほど様々出ましたようにこの地域は地域医療が充実しているんでしょうかとかですね。さらに慎重になってきたときに、この建設がですね、さらに先延ばしになるのではないかという疑念がですね、出るということになります。

ですので、紹介議員さんたちのこの文章、これでよかったということでしょうからここから読み取るしかないかなと思います

(小野寺委員長) はい、及川委員。

(及川委員) 紹介議員であれですね、やはりこの問題はそんなに、何て言うんですかね。やっぱり勉強しながら、そういうものを請願の形式とかですね、要望項目をまとめるってというのが、プロセスであっていいわけですよ。だからあまりそこをなんていう形式がどうだ、特に市民団体が出したものです。それが紹介議員といえどもですね、市民団体が出して要望をあれこれ言ってもしょうがないわけで、やはりそれは不十分であってもですね。そういう気持ちがあるならば、それは今までもそういうことありましたいくらでも。いくらでもってことないけど。一応はっきりした請願項目があった方がいいです。いいけれども、作る側がね、十分準備できるってわけじゃないので、それを、何ていうかな、問題にするのではなくて、むしろそういう市民団体が要望出すならそれに沿って我々議論すべきだと。それから当局は、時間をかけてもいいって言うわけで、今おっしゃったようにまさにそのとおり。市長だっって慌てないと。むしろ議論が必要なんだ、足りないからそう思っているわけですね。それをあえて言ったら別に請願となんら対することないので。これはむしろ当局と一致すると、個々の問題これから議論すべき中身の1つですからそれ、いろいろありますよ。新医療センターを新病院という名前にするかしらないかとかね。あるいいは新病院の経営上どう思うかとか、これはこれから出てきますから。やればいいんです。ただ時間かけてやりましょうってというのは、市長も含めた合意ですから、当然、やるべきだと私は思います。

(小野寺委員長) はい、宍戸委員。

(宍戸委員) はい。先ほど加代子議員の方から修正すべきじゃないかと、病院機能の最大96億円じゃなく、コミュニティ分野も含んでの96億円なんで修正すべきじゃないかということだったんですけども、このコミュニティの部分も含めまして、やっぱり感染症っていうものがある中で、本当にその病院のところにコミュニティ機能をつけるのかっていうところも、市民の方からちょっと不安の声が出ていまして、わざわざそこにコミュニティスペースを設けなくても、メイプルであったりとかそういったところに、遊びは設けるべきではないのかっていう話もあります。

まず、産後ケアの充実っていうところもありますけれども、昨日の全協でも助産師会との協議はまだされてないってところで、今助産師も足りない中で、こういったことをやっていくの

にあたって、やっぱり十分な説明がコミュニティのところも含めて、十分な説明が必要なのかなってところでの話をしましたので、ちょっと、言葉が足りていなくてすみませんでした。以上です。

(小野寺委員長) 自由討議を終わらせていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

はい。ありがとうございます。それでは自由討議を終わります。

次に討論を行います。ちょっと時間経ちましたので、4時15分から再開します。

## 【休 憩】

(小野寺委員長) ちょっと時間早いんですけれども、皆さんおそろいになりましたので再開したいと思います。それでは討論を行います。ご意見のある方の発言を願います。佐藤委員。

(佐藤委員) お疲れ様です。私は、請願第9号、新医療センター整備をより慎重に進めることを求める請願に反対の立場で討論いたします。先ほど来、この請願者さんから、紹介議員さんと説明を受けて、本当に地元住民の皆さんが不安を抱えている。本当に生活に直結するところでの、本当に思いをお聞きして、その点に関して本当に丁寧な説明というのは必要だと私も強く思います。

これから、この計画自体やはりまだ道半ばで、先ほど来のちょっと繰り返しになるんですが、まだまだ整備計画途中であります。今日から市民説明会も行われます。その中で本当に、市当局の丁寧な説明というのにも期待するところでもあります。ただ、議論を踏まえて、この請願文章、そして今の討論の中からも感じることは、やはり新医療センターを整備する、この根幹を揺るがすというか、可否またはちょっと計画の部分で不備がある、そういう部分から、本当にこの計画が、議論尽くされることはもちろんなんですが、遅れてしまうというのを私は危惧しております。

それは本当に地域医療の後退に繋がりますし、市民にとっての不利益になりかねません。

そういう部分から、住民説明を十分に行うこととともに、整備計画を進めていくことが必要であるという観点から、この請願には反対をいたします。

(小野寺委員長) その他にありませんか。はい。及川委員。

(及川委員) 私は請願の様々な点の、これから議論すべきことが多々含みつつですね。市民がこういう提案をしながら、慎重にと言っていることは間違いない、やっぱりやるべきだ、慎重に議論すべきだと。その具体的なあれは当局の姿勢にも表れて、11月に当初に計画したものをずらしてでもですね、私質問の中によると、来年度予算当初は、令和7年度の予算に計上するのを今後検討するということも含めて慎重にしたいということは、市長もおっしゃっていますし、先ほど当局の姿勢もですね、やはりまだまだ足りないってことを言っていますので、それによって遅れることによって、何か遅れるってことない。逆に、市民の合意は、ただし合意というものは、確かに何を目印にするかっての非常に難しいと思いますけれども、不十分な点はあることは当局認めているわけですから。この請願はやっぱり認めた上で進むべきだと思います。

(小野寺委員長) はい。門脇委員。

(門脇委員) はい。私はこの請願第9号、新医療センター整備をより慎重に進めることを求める請願に関して、反対の立場で討論いたします。総合水沢病院の老朽化に伴う新医療センター構想であり、新市長のもと地域医療奥州市モデルが作成され、令和4年12月13日の全協で発表されました。翌令和5年3月16日には新医療センター建設を水沢公園陸上競技場案の問題提起もされ、その後は、解決案も提示されております。さらに、県立病院と民間医療施設その強みを生かした連携強化等は、情報を発信し、公開をしております。他にも情報は発信していると私は感じております。まだ中間案の時点ですが、当局はこれから市民に向けて、いろんなことを発信し続けると思います。今回の請願の内容では、市民からの十分な理解がないことをはじめ、建設候補地問題、さらには財政問題、そして、医療資源に恵まれた環境等、そもそも整備計画に反対と思われる内容と私は感じておりましたので、反対討議と討論とさせていただきます。以上です。

(小野寺委員長) 他にございませんか。宍戸委員。

(宍戸委員) はい。私は請願第9号、新医療センター整備をより慎重に進めることを求める請願について賛成の立場で討論します、やはり先ほどの当局からの説明からも、もっと丁寧な説明が必要っていうことは認めていたのかなと思いますので、やはり11月の基本計画の策定期間っていうのにこだわらないっていう証拠が、やっぱり市民への説明が足りなかった、不十分だったというあらわれではないのかなって思います。

今回水沢公園周辺の交通量の整備調査っていうことで補正予算が1,000万円ほどつけられましたけれども、やっぱり慎重に進めていく上でそういった調査もしながら市民の皆さんに理解を求めていかなければいけないっていうことで、もっとより丁寧な説明を市長の方もしたいという判断ではないのかなと思いますので、請願の趣旨とそこは一致するのかなと思いますので、私はこの請願について賛成いたします。

(小野寺委員長) 阿部委員。

(阿部委員) はい。阿部です。請願文書、そして紹介議員、休憩をとってですけれども請願人の方からお話をお伺いをいたしました。請願審査で大事なことは、この文章からですね。その妥当性を判断しなければならないわけですが、趣旨、理由の中にですね。整備の是非と、医療が充実しているとか、新医療センター整備に関しまして反対であると。請願人の方からも場所について反対であるということもお話されましたし、この整備をですね、確かに、市民の皆様につきり説明をして、理解いただくということはそのとおりだとは思いますが。そのことをですね、当局としてもこれからやっていくということをおっしゃっておりますので、理解と合意をどの時点で得たと判断するのか大変難しいことでもありますので、また、この請願の内容はですね、新医療センター整備に反対をするということの意見が盛り込まれておりますので、この請願には反対いたします。

(小野寺委員長) 千葉副委員長。

私はこの請願に対して賛成の立場で討論いたします。

こちら、新医療センターこちらは今までケースありきっていうふうなことで、お話が進められてきております。

その中で、これからの奥州市の医療をどのような形で、皆さんに提供するかと。この中核をなすのがこの新医療センターだと思っておりますけれども、その中で、例えば、建設的な予算にいたしましても、今までないぐらい、96億円、これ以上見込まれるかもしれませんが、96億円ということで今出されていますので、これに対しては、やはり慎重な形で、市民の皆さんの理解を得ながら進めていく。それが一番じゃないかと思っておりますので、慎重に進める。この声には耳傾けるってことで、賛成いたします

(小野寺委員長) 他にございませんか。

なしということですので、以上で本件に対する討論を終わります。

ただいまの請願第9号について採決いたします。本件を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【賛成3名、反対3名で同数】**

(小野寺委員長) ただいまの採決について、賛成者、反対者同数であるため、奥州市議会委員会条例第17条の規定により「委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。」とされているため、委員長、私が本案件に対する可否を採決いたします。

私は、現在の総合水沢病院の耐震化問題、これがもう10年以上続いているということ、これをこれ以上上引かせることはできないと思います。そしてさらに、現在進めております新医療センター建設に係るプロセスにつきましても、当局として十分、慎重かつ確実に進められていると思料いたしますし、さらに慎重に進めることを今回の請願審査でも市当局にはわかっていた

ものとし、私はこの請願9号につきまして、不採択とすべきものと、採決いたします。

(小野寺委員長) 以上で本委員会に付託されました案件の審査を終了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の案文につきましては、委員長及び副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【異議なしとの声あり】

なしと認めましてそのように決しました。

それでは、ここで傍聴者の皆様には退席願います。

暫時休憩いたします。

【暫時休憩】

~~~~~

4 その他

再開いたします。

次に4、その他について議題にしたいと思います。

【省略】

(小野寺委員長) はい。何か質問ございませんか。本日の会議はこの程度にとどめまして、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

はい。それでは副委員長お願いします。

~~~~~

#### 5 閉会

(千葉副委員長) はい。以上をもちまして、教育厚生常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

[署名] 奥州市議会教育厚生常任委員会委員長

# 奥州市議会 教育厚生常任委員会

日時 令和6年9月10日(火)  
午後1時30分～  
場所 7階 委員会室

1 開 会

2 挨拶 (教育厚生常任委員長)

3 請願等審査

(1) 請願審査

請願第9号 新医療センター整備をより慎重に進めることを求める請願

## 請願審査説明出席対応者

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 高野 聡  | 健康こども部長               |
| 桂田 正勝 | 健康こども部参事              |
| 浦川 敏明 | 医療局経営管理部経営管理課長        |
| 菊池 泰幸 | 健康こども部新医療センター建設準備室副主幹 |

4 その他

5 閉 会

新医療センター整備をより慎重に進めることを求める請願書

紹介議員

高橋 晋 

及川 春樹 

廣野 富男 

菅野 至 

穴戸 直美 



令和6年8月26日

奥州市議会議長 様

住 所 奥州市水沢宮下町 81 番地

氏 名 奥州市の未来を育む会

代表 後藤 かおり



## 新医療センター整備をより慎重に進めることを求める請願

### 1 請願の趣旨

市が進める新医療センターの整備は、当然ですが市民の理解と合意が必要不可欠です。

しかしながら、今後、少子化に伴う人口の減少と地域経済の縮小が進むことが必至であるにも関わらず、将来の市政運営を左右するとも言われる新医療センター整備の必要性や妥当性については十分な説明がされているとは言えず、市民からの十分な理解が得られていないのが現状です。

特にも、最も理解を得られなくてはならないはずの地元の医師からは反対意見が多く、現場の声を無視して進められていると言わざるを得ない状況にあります。

このことから、整備ありきの議論ではなく、市が考える将来的な医療政策の在り方を見据えた建設の是非について、市民や県及び団体等を含めた関係機関に対し、広く周知し、意見を聞き、理解と合意を経た上で整備を進めるべきであると考えます。

### 2 請願の理由

総合水沢病院の老朽化に伴い、市は新医療センターの整備を進めようとしています。

先般、新医療センター整備基本計画（中間案）が示されたところではありますが、その計画案によりますと、建設候補地は水沢公園陸上競技場とその周辺とのことであり、建設予算は最大で 96 億円が見込まれるということでもあります。これは奥州市が誕生して以来最大の予算規模となる大事業です。

市が開催している説明会では、総合水沢病院を利用している市民からは新医療センター整備に期待する声がある一方、将来的な市政運営に対する影響を危惧する声も上がっています。

また、建設候補地である水沢公園周辺の地域住民からは、小学校の通学路でもあり、認定こども園に通う親御さんからの渋滞を不安視する声も聞こえるとともに、公園を利用してい

る方々からも、工事中における公園利用や野球場、テニスコート等の使用について全く説明がないという不安の声も耳にします。

冒頭に記載のとおり、今後は人口の減少は避けられません。それに伴い、税収も減少します。従って、多額の財政負担を伴う新病院の建設は市財政を圧迫し、その他の行政サービスの低下にも繋がります。

現に、病院事業に対する繰り出し金は毎年 15 億円にもなることから、市財政に大きな影響を与え続けていることは事実です。

更に、今後の医療需要の減少によって見込まれる収入減や、人件費、物価高騰に伴う運営経費の増大は、新医療センター整備費の返済も含め、病院事業の経営のみならず、市財政への影響が大変危惧されています。

このことがしっかり正しく市民に示され、新医療センターの整備を含めた今後の市の医療政策の方向性に対し、十分に理解が得られているのか大いに疑問を感じています。

また、市内には県立病院や民間の医療機関も数多く存在し、他地域に比べ医療資源に恵まれた環境下にあるにも関わらず、新医療センターを建設し、実質的に現状の体制を維持していくことに対する地元の医師の反発は依然強いものがあり、そのような医療関係者の声を重く受け止める必要があると考えます。

このような状況下で新医療センターの整備を進めることは、将来、市政に様々な影響を及ぼす元になるとともに、安定かつ恒久的な医療環境の維持にも影響を与えられ、市民や関係者の理解や合意がない中での整備は時期尚早であると考えます。

以上のことから、新医療センターの整備については、将来の市の医療政策も含め、広く市民に情報を公開し、意向を聞き取るとともに、医師会や県、関係機関・団体等との協議において議論を尽くされ、地域住民の不安な声に耳を傾けながらより慎重に進めることをお願いします。

なお、最後に、令和 4 年から 5 年にかけて実施された奥州市の将来を担う若い世代を対象とした水沢公園に関するアンケート調査における公園に求める機能の設問では「病院」という回答は一切ないことを申し添えます。

以上、地方自治法第 124 条の規定によりお願いいたします。

# 新医療センターの説明状況と今後の進め方等について

令和6年9月10日 教育厚生常任委員会（請願審査）資料 健康こども部

## 1 説明の趣旨

新医療センターの整備に関し、繰出金の状況や、これまでの説明状況、今後の進め方などについてご説明いたします。

## 2 病院事業会計への繰出金の状況

### （1）繰出しの理由

公立病院は、民間では参入しにくい、へき地医療の対応や、救急、感染症、小児医療など不採算・特殊部門の対応が求められます。

このため、赤字の有無とは関係なく、国の繰出基準に基づく一定額を一般会計が負担する（繰り出す）仕組みとなっています。

また、この市が負担する繰出金に対しては、国から交付税で約3割が措置されるため、当市の実質負担は10億円程度となります。

### （2）繰出金の算定根拠

施設別の内訳や算定根拠は別添資料のとおりです。

| 令和5年度 繰入金（億円） |       |
|---------------|-------|
| 水沢病院          | 7.17  |
| まごころ病院        | 2.94  |
| 前沢診療所         | 1.71  |
| 衣川診療所         | 1.71  |
| 衣川歯科診療所       | 0.49  |
| 経営管理部         | 0.60  |
| 計             | 14.61 |

## 3 全員協議会における説明状況

- R4.9.22「奥州市地域医療体制及び新病院建設」に関する市民説明  
市民説明の進め方（市広報9月～12月に計4回掲載、市民説明会を1月に5地区で開催）
- R4.12.13「地域医療奥州市モデル」と「新病院に関する複数案の提示」  
①市民説明スケジュール、②地域医療奥州市モデルのコンセプトとの4つの柱、③新病院に関する複数案（整備エリア）、④新病院に付与する機能等
- R5.1.16「地域医療奥州市モデル」及び「新病院建設候補地」  
①地域医療奥州市モデルの基本理念と4つの柱・イメージ図、②新病院の建設候補地・建設スケジュール・機能等、③市立医療施設の機能と連携、医師確保の取組、経営改善策ほか
- R5.3.16 地域医療奥州市モデルと新病院の役割  
①オプション案（病院だけでなく子育て支援やヘルスケア等を含む複合施設に）の提案、②新病院のあり方（機能、職員体制、経営改善、病床規模）、③候補地を水沢公園とする考え方など
- R5.6.9 地域医療奥州市モデル  
モデル策定の趣旨、モデルの6つのコンセプト、モデル実現に向けた取組、イメージ図など
- R5.6.22 新医療センターに係る今後の進め方  
検討の経緯、基本的考え方、検討の方向性、新医療センターの機能案、検討のステップ、検討体制
- R5.12.12 奥州市新医療センター整備基本構想（案）  
整備基本構想案の内容、新医療センターのポイント、パブコメの進め方など
- R6.8.21 奥州市新医療センター整備基本計画中間案  
整備基本計画中間案の内容、意見の反映状況、今後のスケジュールなど

## 4 市民等への説明状況

### 【令和4年度】

|            |                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9月<br>～12月 | <p><b>市広報お知らせ版で特集記事を掲載</b></p> <p>9月・最前線に立つ市立病院・診療所<br/>－ 公立医療施設の役割と必要性 －</p> <p>10月・新病院はまちづくり拠点に<br/>－ まちづくりは、ひとづくり －</p> <p>11月・奥州市の未来を創る地域医療<br/>－ 将来の医療ニーズと市財政の健全性 －</p> <p>12月・奥州市モデルの機能と新病院の役割<br/>－ 全世代が安心して暮らせるまちへ －</p> |
| 1月         | <p><b>市政懇談会を開催</b></p> <p>テーマ：地域医療奥州市モデルと新病院の役割について</p> <p>1月18日（水）水沢地区センター（90人）<br/>1月20日（金）水沢地区センター（52人）<br/>1月23日（月）江刺総合支所（66人）<br/>1月24日（火）衣川地区センター（33人）<br/>1月30日（月）胆沢総合支所（58人）<br/>1月31日（火）前沢総合支所（53人）<br/>参加者合計 352人</p>  |

### 【令和5年度】

|    |                                                                    |
|----|--------------------------------------------------------------------|
| 5月 | <p><b>第1回 地域医療懇話会</b>（5/29）</p> <p>・地域医療奥州市モデルと新センターの役割（案）について</p> |
| 6月 | （「地域医療奥州市モデル」を策定）                                                  |
| 7月 | （新医療センター建設準備室を新設）                                                  |

### 【令和5年度】（つづき）

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10月 | <p><b>新医療センター検討懇話会①</b>（10/6）<br/>テーマ・周産期医療と新医療センターの役割について</p> <p><b>新医療センター検討懇話会②</b>（10/30）<br/>テーマ・医療機能と病床規模について<br/>・設置場所について</p>                                                                                                                                                     |
| 11月 | <p><b>市民の意見を聞く会</b>（11/8・11/11）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明：安心の地域医療をめざして</li> <li>・解説：岩手県および奥州市の産婦人科医療の現状と課題（中部病院 秋元先生）</li> <li>・参加：計67人（1日目41人+2日目26人）</li> </ul>                                                                                                    |
| 12月 | <p><b>第2回 地域医療懇話会</b>（12/4）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立病院・診療所経営強化プラン概要案</li> <li>・新医療センター整備基本構想（案）</li> </ul> <p><b>新医療センター検討懇話会③</b>（12/25）<br/>テーマ・基本構想（案）の報告<br/>・整備基本計画の進め方について</p> <p><b>基本構想に係るパブリックコメントの実施</b><br/>実施期間：12月13日～1月5日<br/>意見の状況：提出者16人、意見数47件</p> |
| 1月  | <p><b>第3回 地域医療懇話会</b>（1/15）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立病院・診療所経営強化プラン（案）</li> <li>・新医療センター整備基本構想（案）</li> </ul> <p><b>新医療センター整備基本構想を決定</b></p>                                                                                                                           |

## 【令和6年度】

|    |                                                                                                                                                |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5月 | <b>市広報で特集記事を掲載</b><br>タイトル：いのちを守るお産<br>～産科のないまちで妊産婦をどう支える？～<br><b>新医療センター検討懇話会①</b> （5/23）<br>テーマ・病床規模と診療科について                                 |
| 7月 | <b>新医療センター検討懇話会②</b> （7/11）<br>テーマ・施設機能と整備場所について<br><b>陸上競技場利用団体向け説明</b> （7/18）<br>参加：17名                                                      |
| 8月 | <b>第1回 地域医療懇話会</b> （8/2）<br>・新医療センター整備の現時点の考え方<br><b>市広報で特集記事を掲載</b><br>タイトル：新医療センターはなぜ必要？<br><b>新医療センター検討懇話会③</b> （8/29）<br>テーマ・整備基本計画中間案について |

※ 地域医療懇話会は、医師会、歯科医師会、薬剤師会、県立病院等の医療関係者や介護関係者などの専門家で構成しています。

※ 新医療センター検討懇話会は、主に市民目線による意見聴取を目的とし、市民団体の代表者や公募市民で構成しています。

## 5 県医療局との協議（面談）記録

- R5.7.14 地域医療奥州市モデルと新医療センター機能案等について
- R5.8.24 地域医療ネットワークの整備について
- R6.7.12 次期県立病院経営強化プランについて
- R6.8.21 次期県立病院経営強化プランについて

※ 上記のほか、メール等で情報提供等のやり取りをしています。

## 6 地域医療懇話会での主な意見（R6.8.2開催）

医療関係者から、次のような意見を頂戴しています。

- 人口減少により患者や医療人材が減っていく。新病院を建設しても維持できなくなり、将来無駄になるのではないか。
- 水沢病院は多額の赤字を出している。新病院を建設すれば、ますます赤字が拡大するのではないか。
- 整備場所は、郊外の方が良い。また、将来の県立病院の動向なども考慮して検討すべきではないか。

## 7 今後の進め方

頂戴した意見を踏まえ、今後は次のように進めます。

- (1) 市民説明会では、医療関係者が示す懸念に対し、その現状や対策などをわかりやすく説明します。

### 【市民説明会（令和6年9月）の開催日程】

- 10日（火）18:30～ 胆沢総合支所 大会議室
- 11日（水）18:30～ 前沢総合支所 401大会議室
- 12日（木）18:30～ 衣川健康福祉センター多目的ホール
- 13日（金）18:30～ 江刺総合支所 多目的ホール
- 20日（金）18:30～ 市役所本庁舎 講堂
- 21日（土）10:00～ 水沢地区センター 研修室

- (2) 今後、最終案に向けた検討を深め、パブリックコメントを経て基本計画を決定し、その後、基本設計業務の委託に係る予算計上を行う予定です。
- (3) なお、計画の策定時期は、総務省協議の都合で本年11月を目途としていましたが、これにこだわることなく、市民や関係者との合意形成が図られるよう、なお丁寧な説明に尽力してまいります。

繰入金に関する調（令和5年度 決算ベース）

（単位：千円）

| 項 目                  |                       | 経 営<br>管 理 部 | 総合水沢<br>病 院 | まごころ<br>病 院 | 前 沢<br>診 療 所 | 衣 川<br>診 療 所 | 衣川歯科<br>診 療 所 | 計         |
|----------------------|-----------------------|--------------|-------------|-------------|--------------|--------------|---------------|-----------|
| 1                    | 救急医療に対するもの            |              | 114,563     | 17,534      |              |              |               | 132,097   |
| 2                    | 運営費全般に対するもの           |              | 23,344      | 13,696      | 13,025       | 12,987       | 11,672        | 74,724    |
| 医業収益への繰入金 計（A）       |                       | 0            | 137,907     | 31,230      | 13,025       | 12,987       | 11,672        | 206,821   |
| 3                    | 感染症病院に対するもの           |              | 23,632      |             |              |              |               | 23,632    |
| 4                    | リハビリテーション医療に対するもの     |              | 961         | 3,846       |              | 573          |               | 5,380     |
| 5                    | 高度医療機器等に対するもの         |              | 128,098     | 28,736      |              |              |               | 156,834   |
| 6                    | 小児医療に対するもの            |              | 8,460       |             |              |              |               | 8,460     |
| 7                    | 不採算地区での運営に対するもの       |              | 218,316     | 133,065     |              | 52,079       |               | 403,460   |
| 8                    | 公立病院附属診療所の運営に対するもの    |              |             |             | 110,771      | 56,456       | 25,707        | 192,934   |
| 9                    | 建設改良（起債償還）に対するもの（利息分） |              | 458         | 3,795       | 3,904        | 1,460        | 351           | 9,968     |
| 10                   | 研究研修・経営研修に対するもの       |              | 2,230       | 1,022       | 214          | 208          | 69            | 3,743     |
| 11                   | 共済費追加費用負担に対するもの       | 125          | 3,962       | 1,910       | 208          | 564          | 98            | 6,867     |
| 12                   | 基礎年金拠出金負担に対するもの       |              | 31,341      | 15,215      |              | 4,687        | 791           | 52,034    |
| 13                   | 医師確保の経費に対するもの         | 4,356        | 102,065     | 18,842      | 4,068        | 8,995        | 29            | 138,355   |
| 14                   | 院内設備改修（修繕等）に対するもの     |              | 5,318       | 2,763       |              |              |               | 8,081     |
| 15                   | 経営管理部（本部）の運営費に対するもの   | 31,882       |             |             |              |              |               | 31,882    |
|                      |                       |              |             |             |              |              |               |           |
|                      |                       |              |             |             |              |              |               |           |
| 医業外収入への繰入金 計（B）      |                       | 36,363       | 524,841     | 209,194     | 119,165      | 125,022      | 27,045        | 1,041,630 |
| 収益定収入への繰入金 計（A+B）（C） |                       | 36,363       | 662,748     | 240,424     | 132,190      | 138,009      | 38,717        | 1,248,451 |
| 16                   | 建設改良（起債償還）に対するもの（元金分） |              | 53,851      | 53,576      | 38,810       | 32,599       | 10,283        | 189,119   |
| 17                   | 医師養成奨学資金貸付事業に対するもの    | 23,600       |             |             |              |              |               | 23,600    |
| 出資金 計（D）             |                       | 23,600       | 53,851      | 53,576      | 38,810       | 32,599       | 10,283        | 212,719   |
| 繰入金 合計（C+D）          |                       | 59,963       | 716,599     | 294,000     | 171,000      | 170,608      | 49,000        | 1,461,170 |

奥州市病院事業会計への繰出基準（令和5年度版）

■国基準

| 繰出項目         |                                                                                                                                                                                                                                                 | 総務省通知(R5.4.1総財公第28号) 繰出基準                                           | 算定基礎                                                                                                                                                                        | 備考                                                         |                             |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 収益的収支        | 医業収益                                                                                                                                                                                                                                            | 救急医療                                                                | 第5-11 ①救急告示病院における、医師待機及び空床確保等救急医療の確保に要する経費に相当する額。<br>②救急医療のために行う施設(通常診療に必要な施設を上回るもの)の整備に要する経費に相当する額。<br>③災害時における救急医療のための備蓄経費に相当する額                                          | 地財単価(一般告示病院)×救急患者数比率<br>+地財単価(輪番制病院)+災害備蓄経費                |                             |
|              |                                                                                                                                                                                                                                                 | 保健衛生行政事務                                                            | 第5-16 集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額                                                                                                               | 地財単価×検診件数比率                                                |                             |
|              | 他会計負担金                                                                                                                                                                                                                                          | 感染症医療                                                               | 第5-7 医療法第7条第2項第2号に既定する感染症病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められる額の相当額                                                                                                    | 地財単価×当該病床数                                                 |                             |
|              |                                                                                                                                                                                                                                                 | リハビリテーション医療                                                         | 第5-8 リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められる額の相当額                                                                                                               | 地財単価×前年度延べ患者数                                              |                             |
|              |                                                                                                                                                                                                                                                 | 高度医療                                                                | 第5-12 高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって当てることできないと認められるものに相当する額                                                                                                                  | 年額1,000千円以上の機器賃借料、委託料及び機器保険料+重症ユニット体制負担経費(病院のみ)            |                             |
|              |                                                                                                                                                                                                                                                 | 小児医療                                                                | 第5-10 小児医療の用に供する病床確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められる額の相当額                                                                                                              | 地財単価×小児科専用病床数                                              |                             |
|              |                                                                                                                                                                                                                                                 | 不採算地区病院                                                             | 第5-3 不採算地区病院(感染症病床を除き、許可病床数150床未満の病院)の中で、最寄りの一般病院までの到達距離が15km以上であるもの又は直近の国勢調査における人口集中地区以外(病院所在地の半径5km以内の人口が10万人未満)の地域に所在する病院の運営に要する経費のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができないと認められる額の相当額 | 地財単価×病床数<br><b>改革プランの収支計画における繰出金と国基準の繰出額との差額</b>           |                             |
|              |                                                                                                                                                                                                                                                 | 公立病院附属診療所                                                           | 第5-15 公立病院附属診療所の運営に要する経費のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができないと認められる額の相当額                                                                                                              | 地財単価×前年度外来延べ患者数<br><b>改革プランの収支計画における繰出金と国基準の繰出額との差額</b>    |                             |
|              |                                                                                                                                                                                                                                                 | 建設改良(利息償還)                                                          | 第5-1 建設改良費及び企業債元利償還金のうち病院経営収入をもって充てることができないと認められる額の2分の1(ただしH14以前までの企業債償還金等は2/3)相当額                                                                                          | 企業債償還利息×1/2<br>(H14年以前着手事業分は2/3)                           |                             |
|              |                                                                                                                                                                                                                                                 | 院内保育所                                                               | 第5-14 院内保育所運営に要する経費のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができない経費                                                                                                                            | 当該収入-当該費用                                                  | ・H26～<br>※R4～休止中            |
|              |                                                                                                                                                                                                                                                 | 研究研修                                                                | 第5-17(1) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費の1/2                                                                                                                                            | 研究研修費×1/2                                                  |                             |
|              |                                                                                                                                                                                                                                                 | 共済追加費用負担                                                            | 第5-17(2) 4月1日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法の試行の日における職員数に比して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担額の一部                                                                                 | 共済追加費用負担額×1/2                                              |                             |
|              |                                                                                                                                                                                                                                                 | 基礎年金拠出金負担                                                           | 第10-3 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費の全部又は一部を繰出すための経費(前々年度に経常収支不足がある又は前年度に繰越欠損金がある施設)                                                                                       | 基礎年金拠出金相当額                                                 |                             |
|              |                                                                                                                                                                                                                                                 | 医師確保                                                                | 第5-17(5) ①医師の勤務環境の改善に要する経費のうち、病院経営収入をもって充てることができないと認められる額<br>②公立病院において医師の派遣を受けることに要する経費                                                                                     | ①地財単価×病床数<br>②大学寄付金+医師確保業務委託料+非常勤医師賃金・旅費、医師確保対策諸経費(人件費+経費) | H21～<br>医師確保対策諸経費は経営管理部のみ対象 |
| 公立病院経営強化推進経費 | 第5-17(4) ①経営強化プランの策定並びに実施状況の点検、評価及び公表に要する経費<br>②経営強化プランに基づく公立病院の機能分化・経営強化等に伴い必要となる施設の除却等に要する経費及び施設の除却等に係る企業債元利償還金のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができないと認められる額<br>③経営強化プランに基づく公立病院の機能分化・連携強化等に伴い、新たに必要となる建設改良費及び企業債元利償還金のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができないと認められる額 | ①経営強化プラン策定経費、点検・評価委員謝金等<br>②未定(該当経費発生の際要検討)<br>③建設改良費及び企業債元利償還金の2/3 |                                                                                                                                                                             |                                                            |                             |
| 資本的収支        | 出資金                                                                                                                                                                                                                                             | 建設改良(元金償還)                                                          | 第5-1 建設改良費(企業債及び国庫補助金等の特定財源を除く)及び企業債元利償還金のうち病院経営収入をもって充てることができないと認められる額の2分の1(ただしH14以前までの企業債償還金等は3分の2)相当額                                                                    | 企業債償還元金×1/2<br>(H14年以前着手事業分は2/3)                           |                             |
|              |                                                                                                                                                                                                                                                 | 建設改良費                                                               |                                                                                                                                                                             | 建設改良費-(企業債及び国庫補助金等)×1/2                                    |                             |

■市の政策的繰出基準(独自ルール)

|       |        |              |                                                           |                                                                          |      |
|-------|--------|--------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------|
| 収益的収支 | 医業収益   | 病後児保育        | 独自ルール<br>(病後児保育の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められる額) | 当該事業費                                                                    | 休止中  |
|       |        | 院内設備改修経費     | 独自ルール<br>(院内設備改修に要する経費のうち、収入をもって充てることができないと認められる額)        | 修繕費×1/2                                                                  |      |
|       | 他会計負担金 | 経営管理部(本部)経費  | 独自ルール<br>(医療局各施設全体の運営にかかる事務的経費(経営管理部及び新市立病院建設推進室の人件費))    | (病院事業管理者、経営管理部長、経営管理課長の人件費(医師確保人件費除く))×各施設の業務負担割合(決算額按分)+新市立病院建設準備室員の人件費 | H28～ |
|       |        | 新市立病院建設準備経費  | 新市立病院建設に関する独自ルール<br>(医療局に設置する新市立病院建設準備室における業務に関する経費)      | 新市立病院基本構想・基本計画策定に関する委託料、職員研修費及び旅費等                                       | H28～ |
| 資本的収支 | 出資金    | 医師養成奨学資金貸付事業 | 医師養成奨学資金貸付事業の移管に伴う                                        | 貸付金相当額(入学一時金1,080万円、入学準備金560万円、貸付月額30万円)                                 | R1～  |